

## 第2次函館市障がい者基本計画関連事業の主な取組状況等について

(平成28年度～令和元年度の実績)

## 第1 地域生活の支援体制の充実

## 1 生活支援

## ア 相談支援機能の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 相談支援体制 の充実	障がい者総合 相談窓口	【総合相談窓口の設置】 ・福祉事務所障がい保健福祉課 ・福祉事務所亀田福祉課	・相談内容が多様化，専門 化していることから，各種 研究会等への積極的な参加 により，職員の資質向上を 図る。
	障がい者虐待 防止対策支援 事業	・普及啓発活動 ・一時保護のための居室の確保 ・要援護高齢者・障がい者対策地域協議会の開催 (28年度1回，29年度1回，30年度・元年度開催 なし。) ・普及活動 ・一時保護のための居室の確保 ・函館市障がい者虐待防止センターの設置 (障がい保健福祉課)	・早期発見・早期対応が可 能となるよう制度の周知に 努める。 ・27年度に，協議会を見直 し，高齢者部門と一本化し た。
	基幹相談支援 センター	実施か所 1か所 【障害者生活支援センターばすてる】 ①総合的・専門的な相談支援の実施 ・相談実人員（「ばすてる」で相談対応したもの） 28年度 717人 29年度 695人 30年度 719人 元年度 736人※ ※うち基幹相談支援センターとして対応した実人員は32人 ②地域の相談支援体制強化の取組 ③地域移行，地域定着の促進	・地域における相談支援の 中核的な機関として，相談 支援体制の強化に取り組む。
	障害者相談 支援センター	実施か所 1か所 【函館地域生活支援センター】 ・相談実人員 28年度 376人 29年度 389人 30年度 393人 元年度 人	・精神障がい者が自立した 社会生活が送れるよう，病 院・施設等地域の関係者や ピアサポーターと連携し， 地域で生活することができ るようになるための支援を 推進する。
	函館地域障害 者自立支援協 議会	・自立支援協議会（総会） 1回 ・担当者会議 6回 ・部会 *子ども部会 6回 *権利擁護部会 6回 *地域移行定着部会 6回 *就労部会 6回	・障害のある人の生活を支 えるため，困難事例に関す る協議・調整のほか，関係 機関によるネットワークの 構築を行う。
	発達障害者 支援センター	実施か所 1か所 【あおいそら】	・自閉症を中心とした発達 障がいを持つ人たちへの地 域支援を，さまざまな機関 と連携を図りながら行う。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																												
(ア) 相談支援体制 の充実	子ども発達 支援センター （子ども発達 支援事業）	実施か所 1か所 【おしま地域療育センター】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通園児支援</th> <th>未通園児支援</th> <th>専門支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>25人</td> <td>237人</td> <td>6回派遣</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>0人</td> <td>185人</td> <td>3回派遣</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>0人</td> <td>247人</td> <td>4回派遣</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>0人</td> <td>269人</td> <td>4回派遣</td> </tr> </tbody> </table>		通園児支援	未通園児支援	専門支援	28年度	25人	237人	6回派遣	29年度	0人	185人	3回派遣	30年度	0人	247人	4回派遣	元年度	0人	269人	4回派遣	・発達支援センター機能を整備し、発達支援に係る専門の人材の派遣を支援する。								
		通園児支援	未通園児支援	専門支援																											
	28年度	25人	237人	6回派遣																											
	29年度	0人	185人	3回派遣																											
	30年度	0人	247人	4回派遣																											
	元年度	0人	269人	4回派遣																											
	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	1か所 【すてっぷ】 ・障がい者からの相談 ・企業からの相談 ・就労支援者向けの勉強会や講演会		・障がいのある方が職業生活による自立を図ることを目的に、ひとりひとりに合ったプランを一緒に考え、就労に関する相談を受けながら、継続したサポートを行う。（北海道）																											
	精神保健福祉 相談事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">心の健康相談 (定例)</th> <th>電話・来所相談 (随時)</th> <th>家庭訪問</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>相談数</th> <th>延相談者数</th> <th>延訪問数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>6回</td> <td>6件</td> <td>3,802人</td> <td>358人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3回</td> <td>3件</td> <td>3,795人</td> <td>338人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>10回</td> <td>10件</td> <td>5,048人</td> <td>379人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>4回</td> <td>4件</td> <td>5,660人</td> <td>233人</td> </tr> </tbody> </table>		心の健康相談 (定例)		電話・来所相談 (随時)	家庭訪問	回数	相談数	延相談者数	延訪問数	28年度	6回	6件	3,802人	358人	29年度	3回	3件	3,795人	338人	30年度	10回	10件	5,048人	379人	元年度	4回	4件	5,660人	233人
	心の健康相談 (定例)			電話・来所相談 (随時)	家庭訪問																										
	回数	相談数	延相談者数	延訪問数																											
28年度	6回	6件	3,802人	358人																											
29年度	3回	3件	3,795人	338人																											
30年度	10回	10件	5,048人	379人																											
元年度	4回	4件	5,660人	233人																											
障害者相談員	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">相談員</th> <th rowspan="2">相談件数</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>知的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>23人</td> <td>5人</td> <td>166件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>22人</td> <td>5人</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>93件</td> </tr> </tbody> </table>		相談員		相談件数	身体	知的	28年度	23人	5人	166件	29年度	22人	5人	114件	30年度	14人	4人	85件	元年度	14人	4人	93件	・相談員となるべき人材の確保が必要である。							
	相談員		相談件数																												
	身体	知的																													
28年度	23人	5人	166件																												
29年度	22人	5人	114件																												
30年度	14人	4人	85件																												
元年度	14人	4人	93件																												
障害支援区分 認定調査等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>障害支援区分認定者</th> <th>調査員研修会受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>559人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>763人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>558人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>607人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>		障害支援区分認定者	調査員研修会受講者	28年度	559人	2人	29年度	763人	4人	30年度	558人	2人	元年度	607人	7人	・障がい福祉サービスの支給に係る調査、決定等の事務体制を整備し、サービス提供の円滑化を図る。														
	障害支援区分認定者	調査員研修会受講者																													
28年度	559人	2人																													
29年度	763人	4人																													
30年度	558人	2人																													
元年度	607人	7人																													
障がい者 データベース システム	○28年度（総合テスト実施） ・番号法対応に係る総合テストの実施 ○29年度 ・新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化（情報システム課）への対応に伴う機器増設 ○30年度 ・元号改訂への対応に伴う改修 ○元年度 ・幼児教育無償化への対応に伴う改修		・迅速性、正確性はもとより、簡易性（統計書処理）、即時性（最新データの集積）、利用性（高齢者福祉との連携強化）の向上により障がい者に対するサービスの向上と事務の効率化を図る。																												
ばーそなるす けっち・療育 カルテ発行	○28年度 0冊 ○29年度 0冊 ○30年度 1,000冊 ○元年度 0冊		・平成30年度に一部を修正し改訂版を作成。																												
包括的な地域 生活の整備	○地域生活支援拠点等の整備 函館市、北斗市、七飯町の2市1町共同で、基幹相談支援センター（ばすてる）に、函館圏域地域生活支援拠点として面的整備 ・コーディネーター 1名		・障がいのある人に身近な地域での支援が可能となるよう、地域生活を支える体制を整える。																												
地域のネット ワークづくり	○精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざし、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 ○医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携をはかるための協議の場の設置		・障がいのある人が、住み慣れた街で安心して暮らせるような地域での支え合いを構築する。																												

イ 日常生活支援体制の整備

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 障がい福祉サービス等の提供基盤の整備	障がい福祉サービス ①居宅介護	<b>【身体障がい者】</b> ・28年度 201人 33,517.75時間 ・29年度 201人 32,921.00時間 ・30年度 196人 31,171.75時間 ・元年度 191人 30,242.00時間 <b>【知的障がい者】</b> ・28年度 50人 5,678.75時間 ・29年度 49人 5,713.50時間 ・30年度 42人 5,189.00時間 ・元年度 45人 4,652.50時間 <b>【障がい児】</b> ・28年度 7人 793.00時間 ・29年度 5人 747.00時間 ・30年度 3人 834.00時間 ・元年度 7人 1,107.50時間 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 129人 7,353.25時間 ・29年度 140人 7,755.00時間 ・30年度 160人 8,248.25時間 ・元年度 164人 9,076.25時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進する。</li> <li>・住宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。</li> </ul>
	②重度訪問介護	<b>【身体障がい者】</b> ・28年度 6人 10,473.00時間 ・29年度 7人 13,406.50時間 ・30年度 7人 14,535.50時間 ・元年度 9人 11,279.00時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進する。</li> <li>・住宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。</li> <li>・26年度から重度の知的障がい者および精神障がい者も対象となったが、実績はない。</li> </ul>
	③同行援護	<b>【身体障がい者】</b> ・28年度 90人 9,348.50時間 ・29年度 95人 9,803.00時間 ・30年度 94人 8,910.00時間 ・元年度 91人 9,453.00時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進する。</li> </ul>
	④行動援護	<b>【知的障がい者】</b> ・28年度 2人 140.50時間 ・29年度 7人 210.00時間 ・30年度 7人 497.50時間 ・元年度 7人 383.50時間 <b>【障がい児】</b> ・28年度 5人 217.00時間 ・29年度 3人 235.50時間 ・30年度 4人 172.00時間 ・元年度 5人 132.00時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅生活の支援および介護者の負担軽減等を図る。</li> <li>・サービス提供が可能な事業所の整備を行う。</li> </ul>
	⑤重度障害者等包括支援	令和元年度まで 実績なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最重度の障がいがある方に対し、様々なサービスを利用者の必要に応じて組み合わせ、計画に基づいて包括的に提供し、安心して地域での生活が続けられるよう支援する。</li> </ul>

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	⑥短期入所	<b>【身体障がい者】</b> ・28年度 33人 669日 ・29年度 25人 771日 ・30年度 30人 642日 ・元年度 23人 790日 <b>【知的障がい者】</b> ・28年度 62人 1,835日 ・29年度 88人 2,280日 ・30年度 72人 2,307日 ・元年度 79人 3,520日 <b>【障がい児】</b> ・28年度 16人 276日 ・29年度 15人 379日 ・30年度 15人 126日 ・元年度 18人 149日 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 3人 67日 ・29年度 2人 37日 ・30年度 0人 0日 ・元年度 2人 8日	・サービス利用希望時に空 きがない場合があるので、 必要時に対応できるよう事 業所の確保が求められる。
	⑦療養介護	・28年度 56人 19,389日 ・29年度 53人 18,171日 ・30年度 49人 17,670日 ・元年度 50人 16,892日	・医学的管理等の下におけ る介護および日常生活上の 援護を行う。
	⑧生活介護	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・28年度 1,008人 223,817日 ・29年度 967人 225,510日 ・30年度 958人 224,197日 ・元年度 973人 226,952日 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 13人 1,740日 ・29年度 13人 1,600日 ・30年度 10人 1,562日 ・元年度 10人 1,508日	・サービスを必要とする障 がい児および障がい者の利 用を促進する。
	⑨施設入所 支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・28年度 591人 197,553日 ・29年度 575人 195,217日 ・30年度 561人 192,357日 ・元年度 561人 191,137日	
	⑩自立訓練	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・28年度 37人 4,089日 ・29年度 22人 2,972日 ・30年度 29人 3,671日 ・元年度 40人 3,441日 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 69人 13,268日 ・29年度 47人 7,882日 ・30年度 36人 8,168日 ・元年度 35人 7,186日	
	⑪就労移行 支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】</b> ・28年度 74人 7,305日 ・29年度 65人 7,187日 ・30年度 45人 4,806日 ・元年度 44人 3,566日 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 90人 7,427日 ・29年度 79人 7,943日 ・30年度 84人 8,155日 ・元年度 77人 5,482日	

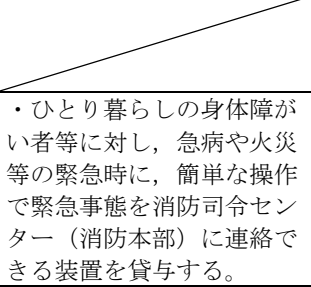
主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 障がい福祉サービス等の提供基盤の整備	⑫就労継続支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】</b> ・28年度 554人 102,423日 ・29年度 552人 106,187日 ・30年度 581人 111,267日 ・元年度 625人 115,480日 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 355人 40,881日 ・29年度 399人 49,301日 ・30年度 493人 60,034日 ・元年度 531人 71,118日	・就労に必要な知識および能力の向上を図るために訓練を行う。
	⑬共同生活援助	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・28年度 261人 82,977日 ・29年度 273人 86,468日 ・30年度 276人 91,209日 ・元年度 295人 95,393日 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 81人 23,163日 ・29年度 98人 23,364日 ・30年度 88人 26,350日 ・元年度 104人 30,120日	・26年度からケアホームは、グループホームに統合された。 ・福祉施設入所者等の地域移行のため、事業所の確保が必要である。
	⑭就労定着支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・30年度 2人 6回 ・元年度 4人 43回 <b>【精神障がい者】</b> ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回	・一般就労に移行した障がい者について企業・自宅への訪問のほか、必要な連絡調整や指導・助言を行う。
	地域相談支援 ①地域移行支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・28年度 1人 3回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 0人 0回 ・29年度 1人 10回 ・30年度 2人 14回 ・元年度 人 6回	・訪問相談、情報提供、障がい福祉サービス事業所への同行支援等により、地域での生活に移行するための支援を行う。
	②地域定着支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者】</b> ・28年度 1人 10回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 1人 2回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回	・地域に移行した障がい者に対し、常時の連絡体制、緊急訪問等の対応により、安定した地域生活を送るための支援を行う。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	計画相談支援	<b>【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】</b> ・28年度 1,340人 2,427回 ・29年度 1,427人 2,502回 ・30年度 1,338人 2,475回 ・元年度 1,331人 2,667回  <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 126人 306回 ・29年度 191人 447回 ・30年度 238人 543回 ・元年度 264人 787回	・サービス利用等計画案を作成し、支給決定および変更後、障がい福祉サービス事業者等との連絡調整、サービス利用等計画の作成、モニタリングを行う。
	障がい児通所支援事業 ①児童発達支援	<b>【身体障がい児・知的障がい児】</b> ・28年度 268人 22,928回 ・29年度 270人 24,324回 ・30年度 289人 26,627回 ・元年度 335人 28,951回	・修学前の児童に対し日常生活における基本動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練等を行う。
	②放課後等デイサービス	<b>【身体障がい児・知的障がい児】</b> ・28年度 256人 33,946回 ・29年度 291人 42,244回 ・30年度 310人 45,988回 ・元年度 369人 51,965回  <b>【精神障がい児】</b> ・28年度 95人 11,294回 ・29年度 133人 17,069回 ・30年度 181人 21,983回 ・元年度 212人 27,495回	・学校通学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、児童の自立を促進し、放課後等の居場所づくりを推進する。
	③保育所等訪問支援	<b>【身体障がい児・知的障がい児】</b> ・28年度 22人 123回 ・29年度 29人 149回 ・30年度 32人 196回 ・元年度 36人 243回	・障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児本人に対し集団生活適応のための訓練を行うほか、訪問先スタッフに対する支援方法等の指導を行う。
	障害児相談支援事業	<b>【身体障がい児・知的障がい児】</b> ・28年度 389人 737回 ・29年度 428人 737回 ・30年度 463人 878回 ・元年度 480人 979回  <b>【精神障がい児】</b> ・28年度 79人 148回 ・29年度 103人 220回 ・30年度 115人 260回 ・元年度 118人 298回	・障害児支援利用等計画案を作成し、支給決定および変更後、通所支援事業者等との連絡調整、障害児支援利用計画の作成、モニタリングを行う。
	障害支援区分認定調査等	再掲（第1-1-ア-（ア））	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																			
(ア) 障がい福祉サービス等の提供基盤の整備	日中一時支援事業	<b>【身体障がい者】</b> ・28年度 3人 7回 ・29年度 1人 1回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 1人 5回 <b>【知的障がい者】</b> ・28年度 22人 359回 ・29年度 17人 366回 ・30年度 17人 238回 ・元年度 17人 215回 <b>【障がい児】</b> ・28年度 18人 482回 ・29年度 21人 757回 ・30年度 23人 1,194回 ・元年度 23人 1,090回 <b>【精神障がい者】</b> ・28年度 1人 23回 ・29年度 1人 34回 ・30年度 1人 40回 ・元年度 1人 17回	・在宅の障がい児・者を介護している家族が疾病や諸幼児に施設等で短時間、介護や訓練等の支援を行う。																			
	障害者地域活動緊急介護人派遣事業	・28年度 30件 ・29年度 33件 ・30年度 38件 ・元年度 49件	・障がい児・者を日常的に介護している保護者等が、急病などにより介護できない場合、障がい児・者の保護や学校への送迎などを行う生活指導員を派遣する。																			
	福祉コミュニティエリア整備事業	<b>【経過】</b> ・27年3月 「福祉コミュニティエリア整備基本構想」の策定 ・27年12月 福祉コミュニティエリア整備事業開発事業者プロポーザル募集開始 ・28年3月 福祉コミュニティエリア整備事業開発事業者決定 ・28年11月 民間事業者による整備開始（開発行為） ・29年5月 東側宅地46区画分譲開始 ・30年3月 介護施設（2棟）、多世代交流施設運営開始 ・30年10月 ソルハドラッグオープン、新たな宅地販売開始（北側3区画、西側52区画） ・元年11月 アークスオープン	・共に支え合う地域コミュニティを形成することで、誰もが、生涯にわたって活躍し、地域福祉が実践され、地域包括ケアシステムを構築するモデル的エリアとしての整備を行う。																			
	共生型サービス事業	28年度～令和元年度：実績なし。	・事業者からの指定申請により審査し、基準に適合すれば指定を行う。																			
(イ) 地域生活支援事業の充実	地域生活支援事業		/																			
	①基幹相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																				
	②障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	/																			
③成年後見制度利用支援事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市長申立 件数</th> <th>申立費用 助成件数</th> <th>報酬助成 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>8件</td> <td>2件</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table>			市長申立 件数	申立費用 助成件数	報酬助成 件数	28年度	2件	0件	3件	29年度	2件	2件	6件	30年度	3件	0件	13件	元年度	8件	2件	41件
	市長申立 件数	申立費用 助成件数	報酬助成 件数																			
28年度	2件	0件	3件																			
29年度	2件	2件	6件																			
30年度	3件	0件	13件																			
元年度	8件	2件	41件																			

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																																							
(イ) 地域生活支援 事業の充実	④手話通訳者 および要約 筆記者派遣 事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">手話</th> <th colspan="2">要約筆記</th> <th rowspan="2">登録員 研修会</th> <th rowspan="2">運営 委員会</th> </tr> <tr> <th>登録 通訳者</th> <th>派遣 延べ人数</th> <th>登録 通訳者</th> <th>派遣 延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>33人</td> <td>1,295人</td> <td>26人</td> <td>190人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>33人</td> <td>1,500人</td> <td>26人</td> <td>173人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>31人</td> <td>1,003人</td> <td>25人</td> <td>176人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>24人</td> <td>1,182人</td> <td>27人</td> <td>161人</td> <td>25回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>		手話		要約筆記		登録員 研修会	運営 委員会	登録 通訳者	派遣 延べ人数	登録 通訳者	派遣 延べ人数	28年度	33人	1,295人	26人	190人	25回	1回	29年度	33人	1,500人	26人	173人	25回	1回	30年度	31人	1,003人	25人	176人	25回	1回	元年度	24人	1,182人	27人	161人	25回	1回	・事業内容の充実を図るほか、コミュニケーション支援の必要性など、広く周知を行う。
		手話		要約筆記		登録員 研修会	運営 委員会																																			
		登録 通訳者	派遣 延べ人数	登録 通訳者	派遣 延べ人数																																					
	28年度	33人	1,295人	26人	190人	25回	1回																																			
	29年度	33人	1,500人	26人	173人	25回	1回																																			
	30年度	31人	1,003人	25人	176人	25回	1回																																			
	元年度	24人	1,182人	27人	161人	25回	1回																																			
	⑤盲ろう者 通訳・介助 員派遣事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">通訳・介助員</th> </tr> <tr> <th>登録通訳者</th> <th>派遣延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>7人</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		通訳・介助員		登録通訳者	派遣延べ件数	28年度	7人	14件	29年度	7人	0件	30年度	7人	0件	元年度	7人	0件	・事業内容の充実を図るほか、コミュニケーション支援の必要性など、広く周知を行う。																						
	通訳・介助員																																									
	登録通訳者	派遣延べ件数																																								
28年度	7人	14件																																								
29年度	7人	0件																																								
30年度	7人	0件																																								
元年度	7人	0件																																								
⑥日常生活 用具給付等 事業	<p>【障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 7,214件</li> <li>・30年度 7,199件</li> <li>・29年度 7,004件</li> <li>・元年度 件</li> </ul> <p>【障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 430件</li> <li>・30年度 403件</li> <li>・29年度 411件</li> <li>・元年度 332件</li> </ul> <p>【難病患者等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 7件</li> <li>・30年度 3件</li> <li>・29年度 5件</li> <li>・元年度 件</li> </ul>	・事業を継続し、事業の周知を図る。																																								
⑦移動支援 事業	<p>【身体障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度～30年度, 元年度 0人 0回</li> </ul> <p>【知的障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 61人 1,154回</li> <li>・29年度 58人 1,025回</li> <li>・30年度 47人 786回</li> <li>・元年度 50人 603回</li> </ul> <p>【障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 5人 18回</li> <li>・29年度 4人 15回</li> <li>・30年度 4人 14回</li> <li>・元年度 4人 8回</li> </ul> <p>【精神障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 1人 1回</li> <li>・29年度 0人 0回</li> <li>・30年度 1人 4回</li> <li>・元年度 0人 0回</li> </ul>	・屋外での移動が困難な障がい児・者に対し、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動に参加するための外出の際の移動を支援することにより、地域における自立生活および社会参加を促進する。																																								
⑧地域活動支 援センター	・28年度～30年度, 元年度 6施設	・利用の促進を図り、障がい者の能力や適性に応じたサービスが提供されるよう支援する。																																								
障がい者 補装具	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">障がい児</th> <th colspan="2">障がい者</th> </tr> <tr> <th>購入</th> <th>修理</th> <th>購入</th> <th>修理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>54件</td> <td>23件</td> <td>381件</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>53件</td> <td>23件</td> <td>392件</td> <td>161件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>50件</td> <td>19件</td> <td>352件</td> <td>179件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>53件</td> <td>18件</td> <td>353件</td> <td>135件</td> </tr> </tbody> </table>		障がい児		障がい者		購入	修理	購入	修理	28年度	54件	23件	381件	198件	29年度	53件	23件	392件	161件	30年度	50件	19件	352件	179件	元年度	53件	18件	353件	135件	・身体の障がいを補うための用具の購入や修理費用の一部を支給する											
	障がい児		障がい者																																							
	購入	修理	購入	修理																																						
28年度	54件	23件	381件	198件																																						
29年度	53件	23件	392件	161件																																						
30年度	50件	19件	352件	179件																																						
元年度	53件	18件	353件	135件																																						
福祉機器 リサイクル 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 提供1件 給付6件</li> <li>・29年度 提供1件 給付1件</li> <li>・30年度 提供1件 給付1件</li> <li>・元年度 提供2件 給付1件</li> </ul>	・使用していない福祉機器を引き取り、それを必要とする函館市内において在宅生活をしている方へ給付する。																																								



主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項	
(イ) 地域生活支援 事業の充実	障害者地域活動緊急介護人派遣事業	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 10台</li> <li>・29年度 9台</li> <li>・30年度 8台</li> <li>・元年度 台</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らしの身体障がい者等に対し、急病や火災等の緊急時に、簡単な操作で緊急事態を消防司令センター（消防本部）に連絡できる装置を貸与する。</li> </ul>
	障害者等外出支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度</li> <li>交付者総数 5,087人</li> <li>利用証（施設等通所者） 923人</li> <li>身体障がい・知的障がい 341人</li> <li>精神障がい 582人</li> <li>乗車カード 4,164人</li> <li>身体障がい者 2,818人</li> <li>知的障がい者 232人</li> <li>特別児童扶養手当対象者 45人</li> <li>精神障がい者1・2級 779人</li> <li>精神障がい者3級 290人</li> <li>・29年度</li> <li>交付者総数 6,174人</li> <li>利用証（施設等通所者） 878人</li> <li>身体障がい・知的障がい 320人</li> <li>精神障がい 558人</li> <li>乗車カード 5,296人</li> <li>身体障がい者 3,279人</li> <li>知的障がい者 345人</li> <li>特別児童扶養手当対象者 64人</li> <li>精神障がい者1・2級 1,184人</li> <li>精神障がい者3級 424人</li> <li>・30年度</li> <li>交付者総数 4,469人</li> <li>施設等通所者 882人</li> <li>身体障がい 85人</li> <li>知的障がい 262人</li> <li>精神障がい1・2級 410人</li> <li>精神障がい3級 125人</li> <li>施設等通所者以外 3,587人</li> <li>身体障がい者 2,428人</li> <li>知的障がい者 164人</li> <li>特別児童扶養手当対象者 37人</li> <li>精神障がい者1・2級 679人</li> <li>精神障がい者3級 279人</li> <li>・元年度</li> <li>交付者総数 5,195人</li> <li>施設等通所者 937人</li> <li>身体障がい者 68人</li> <li>知的障がい者 303人</li> <li>精神障がい者1・2級 430人</li> <li>精神障がい者3級 136人</li> <li>施設等通所者以外 4,258人</li> <li>身体障がい者 2,885人</li> <li>知的障がい者 205人</li> <li>特別児童扶養手当対象者 52人</li> <li>精神障がい者1・2級 782人</li> <li>精神障がい者3級 334人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児・者の外出の支援を行い、社会参加が促進されるよう、制度の検証を行うとともに、見直しを検討する。</li> <li>・平成30年度からICカード化（iCASニモカ）し、助成の方法が大幅に変更された。</li> </ul>

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 地域生活支援 事業の充実	重度身体障害 者等タクシー 料金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度                交付人員 5,176人（身体4,795人，知的381人）                交付枚数 181,278枚                利用枚数 78,360枚</li> <li>・29年度                交付人員 5,143人（身体4,778人，知的365人）                交付枚数 180,891枚                利用枚数 78,162枚</li> <li>・30年度                交付人員 4,986人（身体4,620人，知的366人）                交付枚数 174,141枚                利用枚数 72,561枚</li> <li>・元年度                交付人員 4,903人（身体4,555人，知的348人）                交付枚数 170,928枚                利用枚数 69,102枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度身体障がい者等が通院等にタクシーを利用する場合に料金の一部を助成することにより，その福祉の増進に資する。</li> </ul>
(ウ) 福祉コミュニ ティエリアの 整備	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	障がい福祉 サービス	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	障がい児相談 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	共生型サービ ス事業	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
(エ) 補装具・日 常生活用具 の有効活用	障がい者 補装具	再掲（第1-1-1-イ-イ）	
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-1-イ-イ）	
	福祉機器リサ イクル事業	再掲（第1-1-1-イ-イ）	

## ウ 重度化・高齢化への対応

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 補装具・日 常生活用具 の有効活用	相談支援体制 の整備	・基幹相談支援センター，障害者相談支援センター，地域の相談事業所との連携を強化する。	
	障がい福祉サ ービス	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	障がい児相談 支援	再掲（第1-1-1-イ-ア）	
	日常生活支援 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者および要約筆記派遣事業</li> <li>・盲ろう者通訳・介助員派遣事業</li> <li>・日常生活用具給付等事業など</li> </ul> 再掲（第1-1-1-イ-イ）	
	日中活動の場 の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス事業所等の整備などを進める。</li> </ul>	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 重度の障がいのある人に対する支援体制の整備	医療型短期入所	・医療機関などと事業の実施に向け協議する。	・医療的ケアが必要な障がいのある人の支援が可能となるような事業所の確保が求められる。
	児童発達支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	放課後等デイサービス	再掲（第1-1-イ-（ア））	
(ウ) 一時支援体制の整備	短期入所	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	放課後等デイサービス	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	日中一時支援事業	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	障害者地域活動緊急介護人派遣事業	再掲（第1-1-イ-（ア））	

## エ 地域生活への移行の支援

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 地域生活への移行の支援	地域移行支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	基幹相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	障がい福祉サービス	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	計画相談支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	住宅入居などに関する支援	・基幹相談支援センター等および地域移行・地域定着支援事業所等における相談支援	・障がいのある人の地域移行を促進する。
(イ) 地域生活への定着の支援	地域定着支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	基幹相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	障がい福祉サービス	・居宅介護 ・就労移行支援など 再掲（第1-1-イ-（ア））	
	計画相談支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	

## オ 住居の確保

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) グループホーム等の整備	グループホーム等の整備	・障がい福祉サービス事業所などへ事業の実施に向け相談を進める。	・障がいのある人の地域移行を進めるため、事業所の確保が必要である。
(イ) 公営住宅等の整備	公営住宅への優先入居	【特定目的住宅に新規入居した障がい者世帯戸数】 ・28年度 14戸 ・29年度 4戸 ・30年度 8戸 ・元年度 11戸	・特定目的住宅の内容を見直しながら、事業を継続する。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 公営住宅等の 整備	市営住宅 高齢者対応 改善事業	○28年度 ・大町開両団地エレベーター設備工事の実施設計 委託 ・旭岡団地の手すり設置工事 ○29年度 ・大町改良団地エレベーター設置工事 ○30年度 ・本町改良団地1号棟エレベーター設置工事 ○元年度 ・本町改良団地2号棟エレベーター設置工事	・函館市公営住宅等長寿命 化計画に基づき、エレベーター 設置や手すり設置等を実施する。
	市営住宅の 整備	○28年度実績なし。 ○29年度 ・（仮）大川町団地整備事業 基本設計、用地測量および地質調査 ○30年度 ・（仮）大川町団地1号棟実地設計 ○元年度 ・もと大川中学校解体のみ	・障がいのある人の地域移 行を促進する。 ・平成29年度から（仮）大川 町団地整備事業が開始され ることとなるが、整備の際 には居室内の段差解消等を 図り、高齢者や障がい者に やさしい団地となるよう努 める。
(ウ) 地域生活への 定着の支援	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	住宅入居など に関する支援	再掲（第1-1-エ-（ア））	

## カ 各種障がいへの対応

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 障がいのある 人への支援の 充実	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	障害者相談 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	発達障害者 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	障がい福祉 サービス	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	計画相談支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	障がい児相談 支援	再掲（第1-1-イ-（ア））	
	中途障害者 生活訓練事業	・28年度～令和元年度 実績なし。	・事業内容の周知を図る。
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	盲ろう者 通訳・介助員 派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	障がい者 補装具	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
地域活動支援 センター	再掲（第1-1-イ-（イ））		

キ 生活安定施策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 経済的支援 の充実	特別障害者 手当	・28年度 延 1,589人 ・29年度 延 1,615人 ・30年度 延 1,694人 ・元年度 延 1,752人	・制度の周知を図る。
	障害児福祉 手当	・28年度 延 1,252人 ・29年度 延 1,170人 ・30年度 延 1,025人 ・元年度 延 900人	・制度の周知を図る。
	特別児童扶養 手当	・28年度 実 470人 ・29年度 実 467人 ・30年度 実 470人 ・元年度 実 人	(北海道)
	心身障害者扶 養救済制度	・28年度 実 59人 ・29年度 実 48人 ・30年度 実 41人 ・元年度 実 人	・制度の周知を図る。
	重度心身障害 者医療費助成	・28年度 実 7,838人 延 186,045件 ・29年度 実 7,714人 延 183,340件 ・30年度 実 7,583人 延 184,375件 ・元年度 実 7,414人 延 187,302件	
	自立支援医療 費支給 ・更生医療	・28年度 実 941人 延 9,501件 ・29年度 実 1,029人 延 件 ・30年度 実 1,052人 延 件 ・元年度 実 1,113人 延 件	
	・育成医療	・28年度 実 25人 ・29年度 実 24人 ・30年度 実 29人 ・元年度 実 35人	・身体に障害のある児童の 健全な育成を図るため、当 該児童に対し、生活の能力 を得るために必要な医療の 給付を行う。
	・精神通院 医療費	・28年度 実 5,351人 延 6,651件 ・29年度 実 5,701人 延 6,985件 ・30年度 実 5,531人 延 7,207件 ・元年度 実 人 延 件	
障害者ホーム ヘルプサービ ス（介護保険 事業）	・28年度～令和元年度 実績なし。	・介護保険サービスにおけ る低所得者に対する利用者 負担の減免措置であり、今 後も制度維持の必要性があ る。	

ク サービスの質の向上

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 各種研修の 充実等	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	福祉サービス 苦情処理制度	・28年度 受付 45人（苦情33人，相談等12人） ・29年度 受付 38人（苦情27人，相談等11人） ・30年度 受付 33人（苦情31人，相談等 2人） ・元年度 受付 30人（苦情23人，相談等 7人）， ※福祉サービス以外のもの 受付 8人（苦情 4人，相談等 4人）	・制度運用開始から17年が 経過し，相談受付件数はこ こ数年30～60件前後となっ ている。各施設・事業所の 苦情処理体制が整い，当制 度への相談に至るケースが 減少しているものと考えら れるが，潜在化した苦情は 依然としてあると考え，引 き続き制度の周知に努める。
(イ) 事業所の適切 な事業展開の 促進	障がい福祉 サービス事業 所等の指定	・28年度 19事業所 ・29年度 13事業所 ・30年度 18事業所 ・元年度 40事業所	
	障がい福祉 サービス事業 所等実地指導	・28年度 70事業所 ・29年度 89事業所 ・30年度 56事業所 ・元年度 89事業所	・サービス事業者等の事業 所において実地により実施。
	障がい福祉 サービス事業 所等集団指導 (研修)	・28年度 138事業所 ・29年度 176事業所 ・30年度 166事業所 ・元年度 205事業所	・必要な指導内容に応じ， 講習等の方法により実施。

## 2 保健・医療

### ア 障がいの要因となる疾病当の予防対策と治療

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 母子保健対策 の推進	妊産婦健康診査 ・妊婦一般健康診査（超音波検査含む） ・HBS抗原検査 （・B型肝炎母子感染防止保健指導）	○28年度 ・妊婦一般健康診査 延 17,609人 ・HBS抗原検査 実 1,484人 ○29年度 ・妊婦一般健康診査 延 16,851人 ・HBS抗原検査 実 1,438人 ○30年度 ・妊婦一般健康診査 延 16,970人 ・HBS抗原検査 実 1,424人 ○元年度 ・妊婦一般健康診査 延 15,248人 ・HBS抗原検査 実 1,296人	・平成21年度以降は妊婦健診の助成回数が14回に拡充されているため、妊娠初期に届出をすることで、適切な時期に健診を受ける機会につながり、妊娠期の健康管理の充実が図られる。早期の妊娠届け出の重要性について、周知啓発を行う。
	産婦健康診査	・29年度 延 955人 ・30年度 延 2,161人 ・元年度 延 1,866人	・出産後間もない産婦の産後うつ予防や新生児への虐待予防を目的に、産後2週間、産後1か月の時期の産婦健康診査の公費助成を行う。 ・受診率向上のため、医療機関への協力依頼を行っていく。
	妊産婦保健指導	【母子健康手帳交付】※再交付含む。 ・28年度 1,550人 ・29年度 1,536人 ・30年度 1,479人 ・元年度 1,386人 【妊産婦訪問指導】 ・28年度 延 710人 ・29年度 延 661人 ・30年度 延 588人 ・元年度 延 977人	・安全な妊娠・出産のために妊娠初期の届出の重要性について、周知啓発を行う。 ・健康相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を行う。
	両親学級	・28年度 6回実施 264人参加 ・29年度 6回実施 274人参加 ・30年度 6回実施 300人参加 ・元年度 5回実施 267人参加 (新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止)	・初妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識の普及を図る。 ・市内産科医療機関の母親学級等の実施状況の把握に努め、少子化・核家族化の時代背景を考慮しながら、両親学級の充実を図る。
	周産期母子医療センターとの連携	【母子支援連絡票受理状況】 ・28年度 434件 ・29年度 580件 ・30年度 565件 ・元年度 433件 【母子支援地域連絡会の開催】 ・28年度～29年度 2医療機関で年間16回開催（うち周産期センター連絡会（函館中央病院）12回） ・30年度～令和元年度 1医療機関で年間12回開催（うち周産期センター連絡会（函館中央病院）12回）	・定期的な連絡会の開催や医療機関から母子紙片連絡票による情報提供を得ることで、養育支援が必要な母子の早期把握と支援の充実につなげる。
こんにちは赤ちゃん事業（乳幼児訪問指導）	・28年度 訪問数 1,481人 ・29年度 訪問数 1,370人 ・30年度 訪問数 1,362人 ・元年度 訪問数 1,245人	・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する適切な情報提供に努める。 ・令和元年度から、第1子を出産した家庭には助産師等の資格を有する母子相談員を派遣することとし、支援体制を強化する。	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 母子保健対策 の推進	マザーズ・サポート・ステーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度 窓口相談支援 延 237件 妊娠届出時相談支援 延 1,510件</li> <li>・元年度 窓口相談支援 延 329件 妊娠届出時相談支援 延 1,396件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が抱える妊娠・出産・子育てに関する相談に専任の相談員がワンストップで対応し、必要に応じて関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施する。</li> </ul>
	乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○28年度 ・乳幼児健診 2,992人 精密健診 12人 ・1歳6か月健診 1,554人 精密健診 7人 ・3歳児健診 1,578人 精密健診 77人</li> <li>○29年度 ・乳幼児健診 2,678人 精密健診 6人 ・1歳6か月健診 1,487人 精密健診 1人 ・3歳児健診 1,468人 精密健診 84人</li> <li>○30年度 ・乳幼児健診 2,547人 精密健診 10人 ・1歳6か月健診 1,355人 精密健診 6人 ・3歳児健診 1,511人 精密健診 77人</li> <li>○元年度 ・乳幼児健診 2,551人 精密健診 9人 ・1歳6か月健診 1,275人 精密健診 6人 ・3歳児健診 1,150人 精密健診 47人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単に疾病の早期発見にとどまらず、子育て支援の場となっていることから、より一層の受診率向上が求められている。特に3歳児健診は最後の健診となるため、周知方法の工夫を行う。</li> </ul>
	乳幼児健康診査二次スクリーニング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○28年度 ・経過観察健診12回、延126人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延19人 ・発達相談 実23人</li> <li>○29年度 ・経過観察健診12回、延138人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延61人 ・発達相談 実102人</li> <li>○30年度 ・経過観察健診12回、延141人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延69人 ・発達相談 実188人</li> <li>○元年度 ・経過観察健診12回、延125人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延48人 ・発達相談 実236人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査等において、精神・運動発達の遅れ等で経過観察を要すると判断された乳幼児の発達を確認することにより、疾病を早期に発見し、早期治療につなげるとともに、健全な成長を促すために、個々の乳幼児の特定に応じた適切な指導を行う。</li> </ul>
	乳幼児保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保健師による家庭訪問】</li> <li>○28年度 ・乳児 実 651人、延 820人 ・幼児 実 356人、延 591人</li> <li>○29年度 ・乳児 実 603人、延 736人 ・幼児 実 339人、延 591人</li> <li>○30年度 ・乳児 実 548人、延 656人 ・幼児 実 330人、延 691人</li> <li>○元年度 ・乳児 実 876人、延 982人 ・幼児 実 297人、延 651人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等を通じて把握された精神発達および運動の遅れ等の問題を持つ乳幼児を対象に、個々の状況に応じた助言・指導を行い、必要に応じて適切な療育に結びつける。</li> </ul>
	障害児訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保健師による家庭訪問】</li> <li>・28年度 実 45人、延 70人</li> <li>・29年度 実 51人、延 78人</li> <li>・30年度 実 37人、延 95人</li> <li>・元年度 実 38人、延118人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもの発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに、保護者の育児不安の解消を図る。</li> </ul>

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																																																												
(ア) 母子保健対策 の推進	定期予防接種	(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四種(三種)混合</td> <td>6,343</td> <td>5,721</td> <td>5,678</td> <td>5,306</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>3,251</td> <td>3,029</td> <td>2,985</td> <td>2,940</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>1,676</td> <td>1,564</td> <td>1,568</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>198</td> <td>111</td> <td>39</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>1,555</td> <td>1,403</td> <td>1,392</td> <td>1,359</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>6,154</td> <td>5,581</td> <td>5,584</td> <td>5,165</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>3,187</td> <td>2,765</td> <td>2,757</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>6,161</td> <td>5,584</td> <td>5,607</td> <td>5,307</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>23</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>17,784</td> <td>15,347</td> <td>14,401</td> <td>14,666</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>3,791</td> <td>4,301</td> <td>4,170</td> <td>3,946</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	四種(三種)混合	6,343	5,721	5,678	5,306	麻しん・風しん混合	3,251	3,029	2,985	2,940	二種混合	1,676	1,564	1,568	1,500	ポリオ	198	111	39	1	B C G	1,555	1,403	1,392	1,359	ヒブ	6,154	5,581	5,584	5,165	水痘	3,187	2,765	2,757	2,654	小児用肺炎球菌	6,161	5,584	5,607	5,307	子宮頸がん	5	4	23	48	日本脳炎	17,784	15,347	14,401	14,666	B型肝炎	3,791	4,301	4,170	3,946	・感染症の流行の抑止に必要とされる接種率95%に達していない予防接種があるため、接種対象者への個別通知や再勧奨通知、広報の充実などにより、接種率の向上に努める。
		28年度	29年度	30年度	元年度																																																										
	四種(三種)混合	6,343	5,721	5,678	5,306																																																										
	麻しん・風しん混合	3,251	3,029	2,985	2,940																																																										
二種混合	1,676	1,564	1,568	1,500																																																											
ポリオ	198	111	39	1																																																											
B C G	1,555	1,403	1,392	1,359																																																											
ヒブ	6,154	5,581	5,584	5,165																																																											
水痘	3,187	2,765	2,757	2,654																																																											
小児用肺炎球菌	6,161	5,584	5,607	5,307																																																											
子宮頸がん	5	4	23	48																																																											
日本脳炎	17,784	15,347	14,401	14,666																																																											
B型肝炎	3,791	4,301	4,170	3,946																																																											
妊産婦および乳幼児歯科健診・相談	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦</td> <td>123</td> <td>137</td> <td>138</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>1,554</td> <td>1,487</td> <td>1,354</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1,578</td> <td>1,468</td> <td>1,510</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>幼児フッ素塗布</td> <td>3,102</td> <td>3,050</td> <td>3,052</td> <td>2,632</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	妊産婦	123	137	138	120	1歳6か月児	1,554	1,487	1,354	1,273	3歳児	1,578	1,468	1,510	1,132	幼児フッ素塗布	3,102	3,050	3,052	2,632	・う蝕予防のために、乳児歯科相談、幼児歯科検診の受診率の向上、フッ化物塗布の利用者の増加を図る。																																				
	28年度	29年度	30年度	元年度																																																											
妊産婦	123	137	138	120																																																											
1歳6か月児	1,554	1,487	1,354	1,273																																																											
3歳児	1,578	1,468	1,510	1,132																																																											
幼児フッ素塗布	3,102	3,050	3,052	2,632																																																											
思春期保健事業	<p>【思春期保健相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 74件</li> <li>・29年度 194件</li> <li>・30年度 143件</li> <li>・元年度 116件</li> </ul> <p>【思春期保健講演会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度～元年度 年1回開催</li> </ul> <p>【思春期教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 16校 28回開催</li> <li>・29年度 16校 28回開催</li> <li>・30年度 14校 27回開催</li> <li>・元年度 16校 29回開催</li> </ul> <p>【思春期保健連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度～元年度 年2回開催</li> </ul>	・思春期における身体的、精神的問題や性に関する不安や悩みを抱える本人や家族からの相談に対応していくとともに、医療や教育等の関係者との連携を強化し、思春期の心と体の健康づくりを推進する。																																																													
薬物乱用防止普及制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○28年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室 11回</li> <li>・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回</li> </ul> </li> <li>○29年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室 9回</li> <li>・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回</li> </ul> </li> <li>○30年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室 6回</li> <li>・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回</li> </ul> </li> <li>○元年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室 回</li> <li>・薬物乱用防止関係指導者講習会 回</li> </ul> </li> </ul>	(北海道)																																																													
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	健康手帳の 交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 交付 236人</li> <li>・29年度 交付 194人</li> <li>・30年度 交付 138人</li> <li>・元年度 交付 135人</li> </ul>	・健康手帳の交付は、平成29年度から国・道補助事業の対象から外れたため予算計上せず、28年度までの購入残数から交付している。今後、手帳残数が無くなった場合は、厚生労働省ホームページに掲載されている健康手帳様式をダウンロードして使用予定。																																																												



主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																																		
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	健康教育・ 健康相談	<p>【健康教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 103回開催，延参加者 4,587人</li> <li>・29年度 77回開催，延参加者 3,135人</li> <li>・30年度 71回開催，延参加者 2,855人</li> <li>・元年度 48回開催，延参加者 2,097人</li> </ul> <p>【健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 76回開催，延参加者 89人 訪問指導 延 89人</li> <li>・29年度 67回開催，延参加者 68人 訪問指導 延 66人</li> <li>・30年度 43回開催，延参加者 46人 訪問指導 延 65人</li> <li>・元年度 19回開催，延参加者 20人 訪問指導 延 64人</li> </ul> <p>【市民健康づくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 市民健康づくり推進委員 117町会 146人 食生活改善推進委員 80人 食生活改善推進委員養成講座 15人 市民健康教室 9回 381人</li> <li>・29年度 市民健康づくり推進委員 106町会 127人 食生活改善推進委員 89人 食生活改善推進委員養成講座 16人 市民健康教室 9回 414人</li> <li>・30年度 ヘルスマイト(食生活改善推進員) 95人 ヘルスマイト養成講座 12人 市民健康教室 7回 730人</li> <li>・元年度 ヘルスマイト(食生活改善推進員) 92人 ヘルスマイト養成講座 18人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課題として高血圧，高血糖，脂質異常の有所見率が高い，喫煙率が高い，がん死亡率が高い状況にある。</li> <li>生活習慣を改善し，生活習慣病予防の普及啓発を図ることを目的に健康教育を行っているが，若い世代の参加者が少ないため，働く世代をターゲットに，職域，企業や地区組織との連携を強化する必要がある。</li> <li>・平成30年度から，市民健康づくり推進委員を廃止し，地区の健康づくりの窓口や調整を行っている。</li> <li>ヘルスマイト（食生活改善推進員）の育成は，食育推進事業として継続実施している。</li> </ul>																																		
	健康教育・ 健康相談	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 個人利用 30,061人 予約制運動教室 10,127人</li> <li>・29年度 個人利用 30,441人 予約制運動教室 10,026人</li> <li>・30年度 個人利用 30,915人 予約制運動教室 10,274人</li> <li>・元年度 個人利用 26,944人 予約制運動教室 9,395人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニングマシン等の機器の更新に伴う多額の予算支出や今後迎える超高齢社会等の社会情勢を勘案しながら存続の必要性について検討が必要であるが，当面は市民の健康増進，健康維持の拠点施設として運営を継続する。</li> </ul>																																		
	がん検診	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="571 1559 1118 1798"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>2,974</td> <td>2,820</td> <td>2,756</td> <td>2,815</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>5,271</td> <td>4,974</td> <td>4,957</td> <td>4,980</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,754</td> <td>3,446</td> <td>3,591</td> <td>3,599</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>5,736</td> <td>5,879</td> <td>5,730</td> <td>6,294</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>8,613</td> <td>8,656</td> <td>8,786</td> <td>8,167</td> </tr> <tr> <td>ピロリ菌検査</td> <td>1,794</td> <td>1,407</td> <td>1,431</td> <td>1,578</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	胃がん検診	2,974	2,820	2,756	2,815	子宮がん検診	5,271	4,974	4,957	4,980	乳がん検診	3,754	3,446	3,591	3,599	大腸がん検診	5,736	5,879	5,730	6,294	肺がん検診	8,613	8,656	8,786	8,167	ピロリ菌検査	1,794	1,407	1,431	1,578
	28年度	29年度	30年度	元年度																																	
胃がん検診	2,974	2,820	2,756	2,815																																	
子宮がん検診	5,271	4,974	4,957	4,980																																	
乳がん検診	3,754	3,446	3,591	3,599																																	
大腸がん検診	5,736	5,879	5,730	6,294																																	
肺がん検診	8,613	8,656	8,786	8,167																																	
ピロリ菌検査	1,794	1,407	1,431	1,578																																	

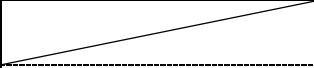

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項															
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	歯科検診 (むし歯・ 歯周病等)	・28年度 513人 ・30年度 491人	・29年度 518人 ・元年度 人															
	骨粗しょう症 健診	・28年度 148人 ・30年度 175人	・29年度 199人 ・元年度 167人															
	検診要医療判 定者受診勧奨 事業(重症化 予防事業)	<b>【保健指導実施結果】</b> ・28年度 439人(電話360人, 文書 79人) ・29年度 453人(電話354人, 文書 99人) ・30年度 457人(電話337人, 文書120人) ・元年度 ※精査中 <b>【保健指導後の医療機関受診状況】</b> ・28年度 受診 259人, 未受診 180人 ・29年度 受診 272人, 未受診 181人 ・30年度 受診 302人, 未受診 155人 ・元年度 ※精査中																
	特定健康診査, 特定保健指導	○28年度 ・特定健康診査 14,326人(29.8%) ・脳ドック 376人 ○29年度 ・特定健康診査 14,283人(30.1%) ・脳ドック 380人 ○30年度 ・特定健康診査 13,787人(31.2%) ・脳ドック 373人 ○元年度 ・特定健康診査 12,418人(29.6%) ・脳ドック 332人																
	肝炎ウイルス 検診	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>B型肝炎</th> <th>C型肝炎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>2,345件</td> <td>2,336件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2,322件</td> <td>2,319件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2,243件</td> <td>2,242件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>2,172件</td> <td>2,174件</td> </tr> </tbody> </table>			B型肝炎	C型肝炎	28年度	2,345件	2,336件	29年度	2,322件	2,319件	30年度	2,243件	2,242件	元年度	2,172件	2,174件
		B型肝炎	C型肝炎															
	28年度	2,345件	2,336件															
29年度	2,322件	2,319件																
30年度	2,243件	2,242件																
元年度	2,172件	2,174件																
糖尿病性腎症 重症化予防 事業	・28年度 参加19名, 継続フォロー対象16名 ・29年度 参加12名, 継続フォロー対象21名 ・30年度 参加11名, 継続フォロー対象27名 ・元年度 参加 7名, 継続フォロー対象14名																	
精神保健福祉 相談事業	再掲(第1-1-ア-ア)																	
自殺予防対策 事業	<b>【講演会】</b> ・28年度 1回 75人 ・30年度 1回 48人 ・29年度 1回 47人 ・元年度 1回 68人 <b>【ゲートキーパー養成研修】</b> ・28年度 1回 修了20人 ・30年度 2回 修了54人 ・29年度 0回 修了 0人 ・元年度 3回 修了150人 <b>【函館いのちのホットライン】</b> ・28年度 103日開催 181件 ・29年度 103日開催 126件 ・30年度 100日開催 123件 ・元年度 103日開催 156件 <b>【若年層対策】</b> ・28年度 98回 92人 ・30年度 97回 168人 ・29年度 95回 177人 ・元年度 98回 134人																	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	依存症対策 事業	【依存症を考えるつどいの開催】 ・28年度 12回      ・29年度 12回 ・30年度 12回      ・元年度 12回 【支援者学習会】 ・28年度 1回      ・29年度 1回 ・30年度 1回      ・元年度 1回	・依存症（アルコール、薬物、ギャンブルなど）の知識と理解を深めるとともに、回復を支援するための事業を北海道立渡島保健所と共同で実施している。
(ウ) 青・壮年期から の疾病の早期 発見・早期 治療対策	健康教育・ 健康相談	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	がん検診	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	歯科検診 （むし歯・歯 周病等）	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	骨粗しょう症 健診	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	健診要医療判 定者受診勧奨 事業（重症化 予防事業）	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	特定健康診査・ 特定保健指導	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	肝炎ウイルス 検診	再掲（第1-2-ア-（イ））	
	薬物乱用防止 普及制度	再掲（第1-2-ア-（ア））	
糖尿病性腎症 重症化予防事 業	再掲（第1-2-ア-（イ））		

### イ 障がいのある人の保健・医療の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																														
(ア) 難病対策の 充実	函館市難病対 策地域協議会	【難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき平成27年4月1日設置】 ・28年度 1回      ・29年度 1回 ・30年度 1回      ・元年度 1回	・関係機関が相互の連絡を図ることにより、地域における難病の患者への支援体制に係る課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。																														
	函館市難病 患者地域支援 対策推進事業	●在宅療養支援計画策定・評価事業 在宅療養支援学習会 ●訪問相談事業 ●医療相談事業 難病医療相談会、難病患者サポート教室 ●訪問指導（診療）事業  ・実施回数（単位：回）	・難病患者の安定した在宅療養生活と生活の質の確保を図るため、難病専門医等による訪問指導やきめ細やかな相談対応などにより、在宅療養支援を充実する。																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養支援学習会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>訪問相談事業</td> <td>91</td> <td>142</td> <td>105</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>難病医療相談会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>難病患者サポート教室</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>訪問指導（診療事業）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	在宅療養支援学習会	1	1	1	1	訪問相談事業	91	142	105	200	難病医療相談会	2	2	1	1	難病患者サポート教室	3	3	3	3	訪問指導（診療事業）	2	2	2	2	
	28年度	29年度	30年度	元年度																													
在宅療養支援学習会	1	1	1	1																													
訪問相談事業	91	142	105	200																													
難病医療相談会	2	2	1	1																													
難病患者サポート教室	3	3	3	3																													
訪問指導（診療事業）	2	2	2	2																													

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																									
(イ) 精神障害者 施策の充実	精神保健福祉 相談事業	再掲（第1-1-ア-（ア））	・精神障がい者が抱える家族に対して、病気と障がいに対する正しい知識や情報を提供し、家族機能の回復を図る。																									
	精神保健家族 セミナー	・28年度 4回, 50人 ・29年度 4回, 75人 ・30年度 4回, 52人 ・元年度 4回, 人																										
	函館地方精神 保健協会への 補助（精神保 健サポーター 養成講座）	・28年度 会員数 165人 精神保健サポーター養成講座 5回, 受講者27名 ・29年度 会員数 130人 精神保健サポーター養成講座 5回, 受講者30名 ・30年度 会員数 92人 精神保健サポーター養成講座 5回, 受講者27名 ・元年度 会員数 107人 精神保健サポーター養成講座 5回, 受講者32名	・平成28年度から、精神保健サポーター養成講座になった。																									
	自殺予防対策 事業	再掲（第1-2-ア-（イ））	（北海道）																									
	依存症対策 事業	再掲（第1-2-ア-（イ））																										
	精神科救急医 療体制の整備	夜間、休日等精神科救急当番体制の実施 4医療機関																										
高次脳機能 障がい者の 相談支援体制 の整備	・患者家族との連携 ・南渡島高次脳機能障がい者ネットワーク会議への参加（30年度 1回参加）	（北海道）																										
(ウ) リハビリテー ション医療体 制の整備	障がい児・者 リハビリテー ション支援体 制の整備	【はこだて療育・自立支援センター診療所】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診察</td> <td>3,457回</td> <td>3,548回</td> <td>3,637回</td> <td>3,533回</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>5,190回</td> <td>5,194回</td> <td>4,935回</td> <td>4,285回</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士による 心理検査</td> <td>205人</td> <td>243人</td> <td>225人</td> <td>238人</td> </tr> <tr> <td>幼児こどぼの教 室事業(ゆうing)</td> <td>50人, 12回</td> <td>46人, 15回</td> <td>32人, 13回</td> <td>27人, 10回</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	診察	3,457回	3,548回	3,637回	3,533回	リハビリ	5,190回	5,194回	4,935回	4,285回	臨床心理士による 心理検査	205人	243人	225人	238人	幼児こどぼの教 室事業(ゆうing)	50人, 12回	46人, 15回	32人, 13回	27人, 10回	・福祉圏域または近隣の市町村圏域の地域に開かれた診療所として発達に係る診療を行っており、受診児が毎年度増加し、受信後の児童への機能訓練を実施できる支援体制の強化が必要なことから、平成28年度に嘱託職員等の増員を行っている。 今後は、実施状況を検証し、公設の施設としてのセンター運営のあり方をけんとうする。
		28年度	29年度	30年度	元年度																							
診察	3,457回	3,548回	3,637回	3,533回																								
リハビリ	5,190回	5,194回	4,935回	4,285回																								
臨床心理士による 心理検査	205人	243人	225人	238人																								
幼児こどぼの教 室事業(ゆうing)	50人, 12回	46人, 15回	32人, 13回	27人, 10回																								
医療機関との 連携	障がいのある人のリハビリテーション受診体制の充実を図る。																											
(エ) 口腔保健・ 歯科医療体制 の整備	口腔保健セン ター	【障がい者（児）歯科診療】 ・28年度 延 675人 ・29年度 延 700人 ・30年度 延 672人 ・元年度 延 695人  【休日救急歯科診療】 ・28年度 診療日数 71日, 延 897人 ・29年度 診療日数 71日, 延 913人 ・30年度 診療日数 72日, 延 945人 ・元年度 診療日数 76日, 延 1,113人	・心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受信が困難な方を対象に実施している。  ・日曜日、祝日、年末年始の救急歯科診療を実施している。																									

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項															
(エ) 口腔保健・ 歯科医療体制 の整備	歯科保健事業	<p>【歯科健康診査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 実施回数 102回, 延 229人</li> <li>・29年度 実施回数 92回, 延 183人</li> <li>・30年度 実施回数 90回, 延 168人</li> <li>・元年度 実施回数 77回, 延 162人</li> </ul> <p>【40・50歳歯周疾患検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 513人      ・29年度 518人</li> <li>・30年度 491人      ・元年度 498人</li> </ul> <p>【歯科保健啓発事業】</p> <p>○28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の学校 11回, 延 405人</li> <li>・健口教室 2回, 延 30人</li> <li>・歯と口の健康習慣 1回, 163人</li> <li>・8020推進週間パネル展 1回</li> </ul> <p>○29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の学校 9回, 延 225人</li> <li>・健口教室 2回, 延 15人</li> <li>・歯と口の健康習慣 1回, 178人</li> <li>・8020推進週間パネル展 1回</li> </ul> <p>○30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の学校 14回, 延 403人</li> <li>・健口教室 17回, 延 623人</li> <li>・歯と口の健康習慣 1回, 147人</li> <li>・いい歯の日キャンペーン 1回, 215人</li> </ul> <p>○元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の学校 11回, 延 341人</li> <li>・健口教室 13回, 延 413人</li> <li>・歯と口の健康習慣 1回, 149人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳以上の方を対象として、歯周疾患の予防等を目的に実施している。</li> <li>・平成28年度からは無料受診券を配布し、働く世代の受診勧奨を図っている。</li> <li>・歯科保健に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。</li> </ul>															
(オ) 医療給付等の 充実	重度心身障害者医療費助成	再掲（第1-1-キー（ア））	 （北海道） 平成27年1月1日から難病法に移動															
	特定医療費（指定難病）支給制度	受給者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 2,264人      ・29年度 2,121人</li> <li>・30年度 2,166人      ・元年度 2,227人</li> </ul>																
	特定疾患治療研究事業給付	（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北海道指定</td> <td>189</td> <td>1090</td> <td>91</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>			28年度	29年度	30年度	元年度	国指定	7	7	7	7	北海道指定	189	1090	91	71
		28年度		29年度	30年度	元年度												
	国指定	7		7	7	7												
北海道指定	189	1090	91	71														
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 8人      ・29年度 8人</li> <li>・30年度 8人      ・元年度 9人</li> </ul>	（北海道）																
自立支援医療費（更生医療、育成医療、精神通院医療）	再掲（第1-1-キー（ア））																	
未熟児養育医療給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 受給者30人, 延 79人</li> <li>・29年度 受給者26人, 延 69人</li> <li>・30年度 受給者64人, 延176人</li> <li>・元年度 受給者79人, 延200人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・未熟児は、正常な新生児に比べ疾病にかかりやすく、その死亡率は極めて高率であり、また心身の障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であり、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。</li> </ul>															

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(オ) 医療給付等の 充実	小児慢性特定 疾病医療費 支給認定事業	受給者数 ・28年度 174人      ・29年度 169人 ・30年度 161人      ・元年度 152人	・小児慢性特定疾病児への適切な医療費助成を行う。
	小児慢性特定 疾病児童等 自立支援事業	○28年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 12件 ・相談支援 実33人 ○29年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実26人 ・自立支援計画作成 24件 ・相談支援 実26人 ○30年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 9件 ・相談支援 実15人 ○元年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 7件 ・相談支援 実19人	・慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等およびその家庭からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関の連絡、その他事業を行う。

## 第2 自立と社会参加の促進

### 1 教育・育成

#### ア 障がい児療育の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																																																
(ア) 保健，医療， 福祉，教育の 連携	函館地域 障害者自立 支援協議会	再掲（第1-1-ア-（ア））	<p>・小児慢性特定疾病児童等の現状や課題を把握し，支援内容を関係機関で協議する。</p> <p>・一貫した支援体制の充実に向け，関係機関との一層の連携が必要である。</p>																																																
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																	
	慢性疾病児童 等地域支援協 議会	・28年度 1回開催    ・29年度 1回開催 ・30年度 1回開催    ・元年度 回開催																																																	
	特別支援教育 推進事業	<b>【函館市特別支援教育推進協議会】</b> ・28年度 2回開催    ・29年度 2回開催 ・30年度 2回開催    ・元年度 2回開催																																																	
(イ) 療育体制の 充実	小児慢性特定 疾病児童等 自立支援事業	再掲（第1-2-イ-（オ））	<p>・はこだて療育・自立支援センターは，平成24年度に開設し，平成26年度に障害児相談支援事業，平成27年度からは保育所等訪問支援事業を開始し，体制の整備・強化を図っている。</p> <p>今後は，実施状況を検証し，公設の施設としてのセンターのあり方を検討することとしている。</p>																																																
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-2-ア-（ア））																																																	
	発達障害者 支援センター	再掲（第1-2-ア-（ア））																																																	
	障がい児の 地域療育体制 の整備	<b>【はこだて療育・自立支援センター】</b> （単位：人） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療型児童 発達支援セ ンター</td> <td>実</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>1,710</td> <td>1,495</td> <td>1,662</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童発達支 援事業</td> <td>実</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>75</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>1,847</td> <td>2,148</td> <td>2,333</td> <td>2,562</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児相談 支援事業</td> <td>実</td> <td>108</td> <td>120</td> <td>136</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>164</td> <td>151</td> <td>207</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育所等訪 問支援事業</td> <td>実</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>10</td> <td>46</td> <td>26</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>				28年度	29年度	30年度	元年度	医療型児童 発達支援セ ンター	実	32	27	20	25	延	1,710	1,495	1,662	1,409	児童発達支 援事業	実	73	71	75	71	延	1,847	2,148	2,333	2,562	障害児相談 支援事業	実	108	120	136	131	延	164	151	207	193	保育所等訪 問支援事業	実	4	11	9	3	延	10	46
		28年度	29年度	30年度	元年度																																														
医療型児童 発達支援セ ンター	実	32	27	20	25																																														
	延	1,710	1,495	1,662	1,409																																														
児童発達支 援事業	実	73	71	75	71																																														
	延	1,847	2,148	2,333	2,562																																														
障害児相談 支援事業	実	108	120	136	131																																														
	延	164	151	207	193																																														
保育所等訪 問支援事業	実	4	11	9	3																																														
	延	10	46	26	17																																														
(ウ) 障がい児保育 の充実	函館地域発達 支援コーデ ィネーター連 絡会	○28年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加52人 ・連絡会 2回，出席者 延76人 ○29年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加23人 ・連絡会 2回，出席者 延52人 ○30年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加30人 ・連絡会 2回，出席者 延61人 ○元年度 ・スキルアップ研修会 1回，参加 人 ・連絡会 2回，出席者 延 人	<p>・発達支援コーディネーターが適切に支援を行えるよう，研修会等を開催し，スキルアップを図るとともに，地域や保育園等の状況把握を行うなど綿密な連携を図る。</p> <p>・保護者の就労等の理由により保育を必要とする心身障がい児を保育所に入所させ児童福祉の増進を図る。</p>																																																
	保育所に おける 障がい児保育	<b>【特定教育・保育施設療育支援事業費補助金】</b> ・28年度 15施設，実35人，延 311月 ・29年度 14施設，実31人，延 276月 ・30年度 8施設，実17人，延 161月 ・元年度 12施設，実19人，延 228月																																																	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ウ) 障がい児保育 の充実	市立幼稚園に おける障がい 児教育	・ 1 園	・ 幼・小のさらなる連携の 充実という観点から、個別 指導計画やアプローチカリ キュラムの作成、就学に向 けての引継ぎのあり方等につ いて、今後も検討してい く必要がある。また、早期 からの一貫した支援の充実 を図っていくためには、関 係機関との一層の連携が必要 である。
	放課後児童健 全育成事業に おける障がい 児保育	【放課後児童クラブ委託料への障がい児受入加算】 ・ 28年度 加算施設40か所、受入施設25か所、53人 ・ 29年度 加算施設41か所、受入施設33か所、61人 ・ 30年度 加算施設40か所、受入施設43か所、62人 ・ 元年度 加算施設40か所、受入施設43か所、62人  【障がい児受入準備補助金】 ・ 28年度 9施設 ・ 29年度 11施設 ・ 30年度 13施設 ・ 元年度 5施設	・ 障がい児の受け入れを推 進するため、今後も継続し て取り組む。

## イ 学校教育の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																								
(ア) 教育相談・ 指導体制の 整備	南北海道教育 センターにお ける教育相談	・ 28年度 2,226回 ・ 29年度 2,387回 ・ 30年度 2,077回 ・ 元年度 1,546回	・ 子どもの知能、発達、学 習、性格、生活、進路など の問題についての保護者か らの相談に応じて、適切に 助言および相談対応ができ るよう、今後も努めていく 必要がある。																								
	南北海道教育 センターにお ける就学相談	・ 28年度 125回 ・ 29年度 138回 ・ 30年度 121回 ・ 元年度 143回	・ 一人一人の子どもや保護者 のニーズに応じた就学先や 支援の方法のあり方等につ いて、保護者の方と十分に 話し合いを重ねながら、望 ましい就学先の決定に向け て、相談および情報提供の 充実を図っていく必要がある。																								
	就学指導の 充実	(単位：回) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援委員会 総会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>就学指導部会</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>適応指導部会</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>個別知能検査</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	教育支援委員会 総会	1	1	1	1	就学指導部会	7	9	8	8	適応指導部会	4	4	4	4	個別知能検査	35	33	42	58
	28年度	29年度	30年度	元年度																							
教育支援委員会 総会	1	1	1	1																							
就学指導部会	7	9	8	8																							
適応指導部会	4	4	4	4																							
個別知能検査	35	33	42	58																							



主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 教育相談・ 指導体制の 整備	言語障がい 通級指導教室 における就学 へ向けた教育 相談	・中部小，日吉が丘小，中央小で随時実施	・令和2度から中学校に通級指導教室を開設し，今後，小学校の通級指導の対象となる障がい種を上げ，困り感の改善克服に向け，より一人一人の状況に応じた指導を行うとともに，通級生の増加も見据え適切な対応を行う必要がある。
	就学指導調査 を対象にした 各種心理検査・ 研修の実施	・28年度 WISC-IV等個別知能検査研修会 4回 ・29年度 WISC-IV等個別知能検査研修会 2回 ・30年度，元年度 実績なし	WISC-IVの検査実施のための知識・技能の向上を図ることを目的とし，参加者のニーズや経験等の違いに応じることができるよう基礎編・応用編に分けて，年2回の研修会を実施した。一定の成果が得られたので，今後はWISC-Vへの対応および研修会等の企画・運営に関する準備が必要である。
	特別支援教育 推進事業	再掲（第2-1-ア-（ア））	
	特別支援教育 サポートチー ムによる支援	○28年度 ・全体会議 2回 ・巡回相談 104回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 57回 ○29年度 ・全体会議 1回 ・巡回相談 84回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 44回 ○30年度 ・全体会議 1回 ・巡回相談 102回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 37回 ○元年度 ・全体会議 1回 ・巡回相談 100回 ・研修会 1回 ・就学指導関係業務 34回	・各学校の校内支援委員会の充実および校内支援体制の強化に向け，サポートチームとの一層の連携が必要である。
	特別支援教育 巡回指導員の 配置	・28年度 2人 巡回相談 84回 ・29年度 2人 巡回相談 49回 ・30年度 2人 巡回相談 133回 ・元年度 2人 巡回相談 73回	・各学校からの養成に応じて派遣し，学校の支援体制や個に応じた支援方法の助言等に努めている。また定期的に各学校を巡回し，就学指導部会にて通常学級要観察の判断となった児童生徒の適応状況を確認するとともに，必要に応じ支援方法についての助言を行っている。今後も，より一層，各学校のニーズに応じた派遣を行うことで，各学校の支援体制や個に応じた支援方法のあり方についての充実を図っていく必要がある。
	特別支援教育 支援員の配置	・28年度 54校 74人 ・29年度 55校 74人 ・30年度 52校 74人 ・元年度 48校 70人	・適切な指導・支援に向けた校内支援体制の強化および職員を対象とした研修等の充実が必要である。
	特別支援教育 就学扶助	・28年度 232件 ・29年度 236件 ・30年度 247件 ・元年度 223件	・特別支援学級への就学に必要な経費を支出する重要な事業として，国の要綱に基づき，引き続き実施していく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 教育内容の 充実	教育相談	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	就学相談	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	言語障がい 通級指導教室 における就学 へ向けた教育 相談	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	就学指導調査 を対象にした 各種心理検査・ 研修の実施	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	特別支援教育 推進事業	【小中学校特別支援学級宿泊学習】 ・28年度 小学生 153人参加 中学生 57人参加 ・29年度 小学生 192人参加 中学生 41人参加 ・30年度 小学生 台風の影響等により中止 中学生 60人参加 【小中学校特別支援学級交流学習】 ・元年度 小学生 206人参加 中学生 44人参加	
特別支援教育 支援員の配置	再掲（第2-1-1-イ（ア））		
(ウ) 障がいの特性 に配慮した 教育の充実	特別支援教育 推進事業	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	特別支援教育 サポートチー ムによる支援	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	特別支援教育 巡回指導員の 配置	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
	特別支援教育 支援員の配置	再掲（第2-1-1-イ（ア））	
(エ) 職員研修の 充実	特別支援教育 に関する研修	○28年度 ・特別支援コーディネーター研修会 1回、延75人参加 ・特別支援学級担当教諭研究協議会 1回、57人参加 ・特別支援教育研修 専門研修 10回、延 319人参加 ○29年度 ・特別支援コーディネーター研修会 実施なし ・特別支援学級担当教諭研究協議会 1回、59人参加 ・特別支援教育研修 専門研修 8回、延 237人参加 ○30年度 ・特別支援コーディネーター研修会 1回、延 109人参加 ・特別支援学級担当教諭研究協議会 1回、52人参加 ・特別支援教育研修 専門研修 2回、延 371人参加 ○元年度 ・特別支援コーディネーター研修会 1回、延 96人参加 ・特別支援学級担当教諭研究協議会 1回、52人参加 ・特別支援教育研修 専門研修 4回、延 147人参加 ・特別支援教育講演会 1回、93人参加	・教育上特別な配慮を要す る子どもに対して、専門性 を生かした指導・支援を行 うために、専門的な知識や 技能の習得を図る研修を実 施する。今後も、特別支援 教育についての理解や指導 力の向上を図るために、研 修内容の充実を図ったり、 研修を受講する教職員数の 増加を図る方策を検討し たりする必要がある。
(オ) 学校外活動の 充実	ウィークエン ド・サークル 活動推進事業	活動内容 年間4回程度（1回2時間） スポーツ、お菓子作りなど 対象：特別支援学級・学校の児童生徒 【参加者数】 ・28年度 延35人   ・29年度 延58人 ・30年度 延52人   ・元年度 延67人	・障がいのある児童・生徒 に対して、休日に学生ボラ ンティアと一緒に活動でき る体験の場と機会を提供す る。
(カ) 施設のバリア フリー化の 促進	学校施設等の 福祉環境整備	○28年度  東山小学校 ・多目的トイレ設置（オストメイト対応） ○29年度  北美原小学校、鍛神小学校、 戸倉中学校、銭亀沢中学校 ・多目的トイレ設置（オストメイト対応） ※ 29年度で事業完了	・今後は、学校の新增築時 に多目的トイレを設置する。

## 2 雇用・就労

### ア 雇用の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 障がいのある 人の雇用の 啓発	障がい者雇用 に関する啓発	【市政はこだて等による周知】 ・28年度 2回 ・29年度 2回 ・30年度 2回 ・元年度 2回 【市ホームページ掲載による周知】	・事業主や障がい者、市民 に対し広く周知を図り、理 解促進や支援制度の活用を 促すなど、関係機関と連携 し、障がい者雇用の促進に 取り組む。
	障がい者雇用 促進セミナー	【障がい者雇用の受け皿を増やし、雇用促進を図 るための企業向けセミナー】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回	・地元中小企業が、障がい 者を雇用する際に参考とな る事例紹介を実施している。
	雇用促進支援 ガイドの作成	【障がい者雇用に関する助成制度や支援策を掲載】 ・28年度 2,500部 ・29年度 2,500部 ・30年度～ 0部 ※平成29年度で事業を廃止し、今後は市ホームペ ージ等で周知活動に取り組んでいく。	・雇用維持・雇用機会の拡 大に取り組む事業主に対し、 国や道の主な支援制度を紹 介する冊子を作成し、障が い者雇用に取り組む企業に 対し、関係機関と連携し障 がい者雇用の促進に取り組む。
	特定求職者 雇用開発金 助成金	【障がい者分】 ・28年度 133件 ・29年度 139件 ・30年度 142件 ・元年度 137件	(職業安定所)
	障害者トライ アル雇用奨励 金など 各種助成制度	【函館管内分】 ・28年度 30件 ・29年度 17件 ・30年度 10件 ・元年度 19件	(職業安定所)
	事業主への 障がい者雇用 の啓発	【障がい者雇用率未達成企業に対する個別指導】 ・28年度 70社 ・29年度 74社 ・30年度 70社 ・元年度 62社	(職業安定所)
	障がい者雇用 促進フェア	○28年度 (H28.10.6実施) ・参加企業 16社 参加求職者 86人 14人雇用 ○29年度 (H29.10.5実施) ・参加企業 21社 参加求職者 70人 12人雇用 ○30年度 (H30.10.19実施) ・参加企業 23社 参加求職者 116人 26人雇用 ○元年度 (R元.10.11実施) ・参加企業 22社 参加求職者 93人 12人雇用	(職業安定所) ・障がい者の就職促進のた め「集団お見合い」方式に よる雇用促進会
(イ) 職場定着の ための啓発	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-1-ア-（ア））	
	職場適応援助 者（ジョブコ ーチ）事業の 周知啓発	「すてっぷ」 15年度から事業開始 17年度には道から委託を受けて事業実施 ○28年度 ・ジョブコーチ 専任職員1名 ・支援対象者 7人 ・対象障がい者（登録者） 811人 ・相談件数 7件 ○29年度 ・ジョブコーチ 専任職員1名 ・支援対象者 10人 ・対象障がい者（登録者） 935人 ・相談件数 10件 ○30年度 事業中止 ・支援対象 8人 ・対象障がい者（登録者） 617人 ・相談件数 2,434件 ○元年度 ・支援対象 8人 ・対象障がい者（登録者） 585人 ・相談件数 2,876件	(北海道) ・企業はジョブコーチ支援 制度を理解しつつも、支援 者の仕事場への支援中の滞 在を躊躇または好まない傾 向が見られ、支援のケース につながらない。 ・企業への障がい者雇用相 談時に企業支援として、ジ ョブコーチ支援制度の周知 を徹底することで更に制度 の理解を広く伝えていく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ウ) 相談、情報 提供の充実	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	障がい者雇用 促進セミナー	再掲（第2-2-ア-（ア））	
	雇用促進支援 ガイドの作成	再掲（第2-2-ア-（ア））	
	障がい者雇用 促進フェア	再掲（第2-2-ア-（ア））	
(エ) 各種助成制度 の周知活用	雇用促進支援 ガイドの作成	再掲（第2-2-ア-（ア））	
	障害者トライ アル雇用奨励 金など 各種助成制度	再掲（第2-2-ア-（ア））	
(オ) 市職員への 障がいのある 人の雇用	市職員の採用	○28年度 嘱託職員3人採用 雇用44人、障がい者雇用率2.18% ○29年度 正職員5人、嘱託職員4人採用 雇用49人、障がい者雇用率2.35% ○30年度 正職員3人、嘱託職員1人採用 雇用49人、障がい者雇用率2.43% ○元年度 正職員3人、嘱託職員2人採用 雇用52人、障がい者雇用率2.29% 法定雇用率 2.5%に対し、2.29%、4.8人不足	・障害者雇用促進法に基づ く法定雇用率を確保するた め、今後も障がい者を対象 とした職員採用試験を継続 して実施し、障がい者の計 画的な採用に努める。

## イ 就職機会の拡大

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																																																								
(ア) 職域の拡大	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																									
	市リサイクル センター選別・ 修復業務委託 に係る就労の 場の確保	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肢体</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>音声言語</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障がい</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>			28年度	29年度	30年度	元年度	肢体	1	1	1	1	聴覚	5	4	4	4	視覚	1	1	1	1	音声言語	0	0	0	0	知的	12	13	12	12	精神	1	1	1	1	高次脳機能障がい	2	2	2	2	難病	1	1	1	1	発達障がい	0	0	1	1	計	23	23	23	23	・リサイクルセンターに搬 入された資源ごみの選別 ・粗大ごみとして排出され た自転車・家具のリフォー ム ・今後も雇用を継続する。
		28年度		29年度	30年度	元年度																																																					
肢体	1	1	1	1																																																							
聴覚	5	4	4	4																																																							
視覚	1	1	1	1																																																							
音声言語	0	0	0	0																																																							
知的	12	13	12	12																																																							
精神	1	1	1	1																																																							
高次脳機能障がい	2	2	2	2																																																							
難病	1	1	1	1																																																							
発達障がい	0	0	1	1																																																							
計	23	23	23	23																																																							
その他プラス チック製容器 包装中間処理 業務委託に係 る就労の場の 確保	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肢体</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>音声言語</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	肢体	2	1	2	1	聴覚	2	2	3	3	視覚	0	0	0	0	音声言語	1	1	1	1	知的	0	1	0	0	精神	1	1	1	2	計	6	6	7	7	・その他プラスチック製容 器包装中間処理業務委託に おける不適合物手選別業務 ・今後も雇用を継続する。																	
	28年度	29年度	30年度	元年度																																																							
肢体	2	1	2	1																																																							
聴覚	2	2	3	3																																																							
視覚	0	0	0	0																																																							
音声言語	1	1	1	1																																																							
知的	0	1	0	0																																																							
精神	1	1	1	2																																																							
計	6	6	7	7																																																							
	障がい者雇用 促進フェア	再掲（第2-2-ア-（ア））																																																									

## ウ 職業訓練の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 職業能力の 向上	障害福祉 サービス	【就労移行支援】 【就労継続支援】 再掲（第1-1-1-イ-（ア））	(北海道)
	北海道精神保 健職親事業	・28年度 1事業所, 2人利用 ・29年度 1事業所, 2人利用 ・30年度 1事業所, 3人利用	
	職場実習の 機会の確保	実績なし	・市の職場に実習生として 障がい者を受け入れて職業 能力の向上を支援する。

## エ 福祉的就業の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 就労移行支援 事業所棟の 活用	障がい福祉 サービス	【就労移行支援】 【就労継続支援】 再掲（第1-1-1-イ-（ア））	
(イ) 授産製品等の 販路拡大	障がい者地域 活動支援セン ター等授産製 品展示会	【市役所本庁舎市民ホール】 毎年1回実施	・展示会実施の周知を図り、 授産製品の販路拡大をめざ す。
	福祉の店	・28年10月15日ふらっとDaimonへ移転し、運営経 費補助金修了 ・場所：函館駅前ビル(旧棒二森屋アネックス館)6階	・障害者支援施設等で製作 されている授産製品のPR、 販売拡充を図る。
	函館市障害者 就労施設等か らの物品等の 調達方針	・28年度 3件 ・29年度 3件 ・30年度 6件 ・元年度 件	・前年度実績以上の調達を 行うことを目標としている。
	「ふらっと Daimon」運営 事業	函館市駅前ビル（旧棒二森屋アネックス館）6階 で平成28年10月開始 主な事業内容： ・福祉ショップ ・カフェ ・高齢者などの交流や憩いの場 ・福祉ボランティア活動スペース ・高齢者大学大門校	・誰もが気軽に訪れること ができ、居心地の良い空間 を提供することにより、地 域福祉を推進し、併せて中 心市街地のにぎわいを創出 する。
	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-1-1-イ-（ア））	

## 3 社会参加

### ア 社会参加の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 社会参加の 促進	障害者相談支 援センター	再掲（第1-1-1-ア-（ア））	
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-1-イ-（イ））	
	障がい者 補装具	再掲（第1-1-1-イ-（イ））	
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-1-イ-（イ））	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項																														
(ア) 社会参加の 促進	手話通訳者・ 要約筆記者 養成	【手話通訳者・要約筆記者養成講座：受講者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>11人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	手話	0人	0人	11人	1人	要約筆記	0人	0人	0人	1人	・参加を促進し、奉仕員の 養成に努める。															
		28年度	29年度	30年度	元年度																												
	手話	0人	0人	11人	1人																												
	要約筆記	0人	0人	0人	1人																												
	盲ろう者通訳・ 介助員養成	【盲ろう者通訳・介助員養成講座：受講者数】 ・28年度 1人 ・29年度 0人 ・30年度 0人 ・元年度 0人																															
	点訳奉仕員等 養成事業	【点訳奉仕員等養成講座：受講者数】（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点訳</td> <td>40</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>朗読</td> <td>40</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>手話</td> <td>130</td> <td>58</td> <td>42</td> <td>62</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>80</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		定員	28年度	29年度	30年度	元年度	点訳	40	9	7	7	8	朗読	40	5		11	7	14	手話	130	58	42	62	59	要約筆記	80	11	9	8	16
		定員	28年度	29年度	30年度	元年度																											
	点訳	40	9	7	7	8																											
	朗読	40	5	11	7	14																											
	手話	130	58	42	62	59																											
	要約筆記	80	11	9	8	16																											
	移動支援事業	再掲（第1-1-1-イ）																															
	地域活動支援 センター	再掲（第1-1-1-イ）																															
自発的活動 支援	【情報交流会，社会復帰につながる講演会や行事 等の実施】 ・28年度 参加人数 延 784人 ・29年度 参加人数 延 804人 ・30年度 参加人数 延 753人 ・元年度 参加人数 延 557人	・2団体に委託 ・障がい者等，その家族， 地域住民等による地域にお ける自発的な取組を支援し， 共生社会の実現を図る。																															
中途障害者 生活訓練事業	再掲（第1-1-1-ア）																																
身体障害者自 動車運転免許 取得費助成	・28年度 2人 ・29年度 1人 ・30年度 1人 ・元年度 人	・利用促進のため，事業の 周知を図る。																															
重度身体障害 者自動車改造 費助成	・28年度 5人 ・29年度 9人 ・30年度 1人 ・元年度 6人	・利用促進のため，事業の 周知を図る。																															
福祉機器リサ イクル事業	再掲（第1-1-1-イ）																																
ひとり暮らし 身体障害者等 緊急通報シス テム	再掲（第1-1-1-イ）																																
障害者等外出 支援事業	再掲（第1-1-1-イ）																																
身体障害者， 知的障害者自 立更生者等市 長表彰	○28年度 ・身体2人 ・知的1人 ○29年度 ・身体2人 ・知的0人 ○30年度 ・身体1人 ・知的0人 ○元年度 ・身体 人 ・知的 人	・障がい者の自立・社会活 動の参加促進を図る。																															
障がい者関係 団体への支援	【補助金交付団体（障がい関係）】 ・28年度 6団体 ・29年度 6団体 ・30年度 6団体 ・元年度 6団体	・適正かつ効果的な補助金 の執行に努める。																															
公の施設の 使用料免除	【全32施設 無料利用証交付枚数】 ・28年度 432枚 ・29年度 350枚 ・30年度 343枚 ・元年度 285枚																																
総合福祉セン ター管理費	【総合福祉センター内のリハビリ用プールの運営】	・経費節減，運営の効率化 を図る必要がある。																															
福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-1-1-ア）																																
(イ) ボランティア との連携	ボランティア センターとの 連携	ホームページ等によりボランティア団体の情報を 提供	(市社協)																														

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) ボランティアとの連携	函館地方精神保健協会への補助（精神保健サポーター養成講座）	再掲（第1-2-イ-（イ））	
	「ふらっとDaimon」運営事業	再掲（第2-2-エ-（イ））	
	福祉コミュニティエリア整備事業	再掲（第1-2-イ-（ア））	
(ウ) 移動支援、コミュニケーション支援の充実	手話通訳者および要約筆記者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	盲ろう者通訳・介助員派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	手話通訳者・要約筆記者養成	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	盲ろう者通訳・介助員養成	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	点訳奉仕員等養成事業	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	同行支援	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	行動支援	再掲（第1-1-イ-（イ））	

## イ スポーツ・文化活動の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) スポーツ・レクリエーション活動の推進	障害者スポーツ指導員の養成・派遣（スポーツ・レクリエーション指導者養成補助制度）	指導者登録 ・28年度 44人    ・29年度 65人 ・30年度 63人    ・元年度 63人 ※H29.11 函館視力障害者センターで養成講習会開催	・スポーツ・レクリエーションの有能な指導者を育成するため、日本スポーツ協会等公認のスポーツ指導者資格を取得する者に対し、資格の取得に要する経費の一部を補助している。
	障害者スポーツ教室	・28年度 6教室 参加者 91人 サウンドテーブルテニス（2教室）、フロアバレーボール、車いすバスケットボール、ボウリング、ボルダリング ・29年度 6教室（前年度同様）参加者 107人 ・30年度 6教室（前年度同様）参加者 86人 ・元年度 4教室 参加者 82人 陸上教室、フロアバレーボール、車いすバスケットボール、ボルダリング （サウンドテーブルテニス教室は、道知事の緊急事態宣言を受けて中止となった。）	・事業を継続し、障がい者の体力の維持や機能回復等が図られるよう支援する。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項															
(ア) スポーツ・レクリエーション活動の推進	知的障害者 青年教室	○28～30年度 リズム教室 年13回, 2教室 スポーツ教室 年24回, 5教室 レクリエーション 年5回, 1教室 創作 年6回, 2教室 ○元年度 (コロナウイルス感染症対策により一部中止) リズム教室 年12回, 2教室 スポーツ教室 年23回, 5教室 レクリエーション 年4回, 1教室 創作 年6回, 2教室 【参加者数】 ・28年度 674人 ・29年度 655人 ・30年度 653人 ・元年度 567人	・スポーツやレクリエーションを通じて知的障がい者の余暇活動の充実を図る。															
	身体障害者等 文化・スポーツ大会派遣費 補助金	・28年度 26人 ・29年度 36人 ・30年度 25人 ・元年度 21人	・函館市以外で開催される全道・全国規模の音楽、舞踏、演劇等の文化および球技、陸上競技等のスポーツ大会への派遣に対する補助。															
(イ) 文化活動の 推進	障がい者 作品展の開催	来場者 ・28年度 341人 ・29年度 180人 ・30年度 308人 ・元年度 人	(市社協) ・今後も作品展を開催するにあたり、より多くの市民が見られるような内容の検討および周知等の工夫を図りたい。															
	障害者福祉 事業費	【函館市障害者福祉基金】 ・函館市中央図書館の視覚障がい者用大活字本、CD等購入	・基金運用収益にて事業を継続していく。															
	障害者デイス サービス事業	(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創作活動</td> <td>1,391</td> <td>1,376</td> <td>1,272</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>入浴・介護・ 送迎サービス</td> <td>358</td> <td>379</td> <td>354</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	創作活動	1,391	1,376	1,272	1,171	入浴・介護・ 送迎サービス	358	379	354	322	・あいよる21で創作的活動事業（各種趣味活動の技術支援および作業）、入浴・介護・送迎サービスを実施。
		28年度	29年度	30年度	元年度													
	創作活動	1,391	1,376	1,272	1,171													
入浴・介護・ 送迎サービス	358	379	354	322														
身体障害者等 文化・スポーツ大会派遣費 補助金	再掲（第2-3-1-1（ア））																	
知的障害者 青年教室	再掲（第2-3-1-1（ア））																	
	身体障がい者 用図書等購入	【図書資料購入】 ※指定管理委託料を含む。	・著作権法改正により拡大された図書館ハンディキャップ登録対象者である、高齢化による視力低下、筋力低下、集中力低下などのシニア利用者も利用できる障害者資料として、カセット図書やデージー図書、大活字本、字幕付きDVDの収集を進める。															



ウ 行事等への参加の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
<p>(ア) 行事等への参加の促進</p>	<p>行事等の参加者への支援</p>	<p>【移動支援事業等】 再掲（第1－1－イ－（イ））</p>	<p>・投票所の現状を見極めながら必要な対応を行う。</p>
	<p>投票所における弱者・障がい者対策</p>	<p>車いす用記載台，点字器，拡大氏名掲示，点字候補者名簿，拡大鏡，老眼鏡，文鎮等 ：全投票所（116投票所） スロープ配置：42投票所 車いす配置：116投票所 交通誘導警備員配置：6投票所</p>	
	<p>選挙のお知らせ（選挙公報）点字版・音声版等の配布</p>	<p>【選挙公報点字版（作製）配布】 ○28年度 参議院選挙 49部 ○29年度 衆議院選挙 49部 ○30年度 選挙なし ○元年度 参議院選挙 82部 【選挙公報音声版（作製）配布】 ○28年度 参議院選挙（カセットテープ）49部 ○29年度 衆議院選挙（カセットテープ）49部 ○30年度 選挙なし ○元年度 参議院選挙 CD 16組   デジ版 158組 【選挙公報拡大文字版配布】 ○28年度 参議院選挙 49部 ○29年度 衆議院選挙 49部 ○30年度 選挙なし ○元年度 参議院選挙 120部 【選挙のお知らせ音声版配布】 ○29年度 衆議院選挙 49部 ○30年度 選挙なし</p>	<p>・（知事道議）北海道が，選挙時公報点字版・選挙時公報音声版および候補者氏名等掲示（点字版）を作製・配布する。市選管への送付分については，函館視覚障害者福祉協議会に配付し，そこから障がい者に貸与される。 ・（市長市議）選挙において，選挙時公報点字版・選挙時公報音声版および候補者氏名等掲示（点字版）を作製・配付する。 ・（参議）選挙において，選挙のお知らせ（選挙公報）音声版（CD）を配布する。</p>
<p>(イ) 情報提供の充実</p>	<p>手話通訳者および要約筆記者派遣事業</p>	<p>再掲（第1－1－イ－（イ））</p>	
	<p>盲ろう者通訳・介助員派遣事業</p>	<p>再掲（第1－1－イ－（イ））</p>	
	<p>手話通訳者・要約筆記者養成</p>	<p>再掲（第2－3－ア－（ア））</p>	
	<p>盲ろう者通訳・介助員養成</p>	<p>再掲（第2－3－ア－（ア））</p>	
	<p>点訳奉仕員等養成事業</p>	<p>再掲（第2－3－ア－（ア））</p>	
	<p>視覚障がい者用福祉ガイドブック</p>	<p>○28年度 ・作成数 CD 220枚 ・内容：第2次函館市障がい者基本計画について ほか ○29年度 ・作成数 CD 220枚 ・内容：第5期函館市障がい福祉計画（素案）の概要について ほか ○30年度 ・作成数 CD 220枚 ・内容：函館市障害者等外出支援事業について ほか ○元年度 ・作成数 CD 203枚 ・内容：障害者差別解消法について ほか</p>	<p>・視覚障がい者に各種制度の情報提供を行う。</p>

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項															
(イ) 情報提供の 充実	市広報紙 (点字版・ 録音盤)	・年12回発行 (単位：部) <table border="1" data-bbox="571 241 1118 349"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点字版</td> <td>756</td> <td>717</td> <td>672</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>録音版※</td> <td>1,864</td> <td>1,853</td> <td>1,791</td> <td>1708</td> </tr> </tbody> </table> ※平成29年度からは、デイジー版を導入。		28年度	29年度	30年度	元年度	点字版	756	717	672	625	録音版※	1,864	1,853	1,791	1708	・定期発行分の点字版・録音版の作成・発行（年12回）
		28年度	29年度	30年度	元年度													
点字版	756	717	672	625														
録音版※	1,864	1,853	1,791	1708														
テレビ放送 (手話挿入)	「市民ニュース」 (1月1日放送市長新年挨拶)																	

### 第3 バリアフリー社会の実現

#### 1 権利擁護・理解の促進

##### ア 権利擁護の推進と虐待防止

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 虐待防止の啓発および相談支援体制の充実	障がい者虐待防止対策支援事業	再掲（第1-1-ア-（ア））	・障害者虐待防止法に基づき設置
	障がい者虐待防止センター（函館市保健福祉部障がい保健福祉課）	①虐待の通報・届出の受理 ②相談・指導・助言 ③広報・啓発	
	福祉サービス苦情処理制度	再掲（第1-1-ク-（ア））	
(イ) 差別解消に向けた啓発	ノーマライゼーション推進事業	<b>【障がい者週間記念行事】</b> ○28年度 341人来場 ・障がい者福祉施設作品・絵画の展示 ○29年度 180人来場 ・障がい者福祉施設作品・絵画の展示 ○30年度 380人来場 ・障がい者福祉施設作品・ユニバーサルスポーツ体験・障がい者福祉施設作品展示・販売等 ○元年度 329人来場 ・障がい者福祉施設作品・ユニバーサルスポーツ体験・障がい者福祉施設作品展示・販売等  <b>【ノーマリー教室】</b> ○28年度 20回 （小学校14校，中学高校1校，企業等5社） ・自主開催 9校 ○29年度 17回 （小学校14校，中学高校2校，企業等1社） ・自主開催 8校 ○30年度 15回 （小学校14校，中学高校1校，企業等0社） ○元年度 11回 （小学校5校，中学高校3校，企業等3社）  <b>【事業所訪問】</b> 各年度1回 ○28年度 19人参加 ○29年度 21人参加 ○30年度 15人参加 ○元年度 15人参加  <b>【広報活動】</b> ・機関紙「ふれあい函館」を年1回12,000部発行し，市内小中高校や町会等に配布	・より多くの人が見てもらえるよう内容の検討および周知の工夫を図りたい。  ・小・中学校ほか町会・団体・企業等，幅広く体験学習ができるよう周知等工夫していきたい。  ・より多くの人に参加できるよう内容の検討および周知の工夫を図りたい。
	福祉サービス苦情処理制度	再掲（第1-1-ク-（ア））	

イ 成年後見制度等の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 成年後見制度等の普及・啓発および利用促進	成年後見制度利用支援事業	再掲（第1-1-イ-イ）	
	成年後見制度・市民後見人	<b>【市民後見人養成】</b> ○28, 29年度 未実施 ○30年度 受講者15名, 修了者14名 全8回（合計約51時間）の日程により実施。 ○元年度 実施なし  <b>【フォローアップ研修】</b> ○28年度 2回           ○29年度 2回 ○30年度 2回           ○元年度 2回 <b>【市民後見人候補登録者数】</b> ○元年度現在 24名	・平成28年4月からセンター運営を開始したところであり、成年後見制度活用に係るワンストップサービス窓口であるセンターの事業内容や、成年後見制度の周知に努め、市民の権利擁護の推進に努める。 今後、成年後見センターを中核機関として、地域連携ネットワークを構築し、体制強化を図る。
	函館市成年後見センター運営事業	平成28年4月1日開始 場所：総合福祉センター2階 函館市社会福祉協議会が運営（受託） ○主な業務 ・成年後見制度に関する相談および利用支援 ・成年後見制度の普及啓発 ・市民後見人の育成および指導、活動支援 ・市民後見人の受任調整および家庭裁判所への推薦 ・法人後見実施のための研修および活動支援	・成年後見制度活用に係るワンストップサービス窓口であるセンターの事業内容や成年後見制度の周知に努め、市民の権利擁護の推進を図る。
函館市地域福祉計画の策定  函館市成年後見制度利用促進基本計画の策定	○30年度 第4次函館市地域福祉計画（2019年度～2028年度）を策定し、その中に函館市成年後見制度利用促進基本計画を包含した。	・第4次函館市地域福祉計画の推進の中で、障がい者等への差別の解消に向けた啓発活動を行っていく。 ・成年後見センターを中核機関として地域ネットワークを構築し、体制を強化することにより、成年後見制度の普及・啓発および利用促進を図る。	

ウ 理解の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) ノーマライゼーション理念の啓発活動の促進	ノーマライゼーション推進事業	再掲（第3-1-ア-イ）	
	身体障害者、知的障害者自立更生者等市長表彰	再掲（第2-3-ア-ア）	
	函館市福祉のまちづくり条例	<b>【福祉のまちづくり推進委員会】</b> ・28年度 1回   ・29年度 1回 ・30年度 1回   ・元年度 2回 <b>【条例啓発パネル展開催】</b> ・28年度 1回   ・29年度 1回 ・30年度 1回   ・元年度 1回	・引き続き福祉のまちづくり推進委員会を開催し、福祉のまちづくりに関する意見交換等を行うほか、条例啓発パネル展を開催し、市民に対する周知・啓発を図っていく。
	市職員の新任研修	<b>【社会貢献活動】</b> <b>【福祉のまちづくりとノーマライゼーション体験学習】</b> ・28年度 48人   ・29年度 58人 ・30年度 65人   ・元年度 47人	・新規採用等職員研修のなかで、地域の社会貢献活動、福祉のまちづくりの理念およびノーマライゼーション体験学習等を受講させることにより、市職員としての福祉の基本的な心構え等を身に付けさせており、今後も職員研修を通じて職員の福祉に係る資質の向上を図っていく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) ノーマライゼーション理念の啓発活動の促進	福祉コミュニティエリア整備事業	再掲（第1-1-1-イ（ア））	

## エ 心のバリアフリーの促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 福祉教育の推進	ノーマライゼーション推進事業	再掲（第3-1-ア-イ）	
	福祉副読本発行、配付	○28年度 ・副読本 2,200部、指導資料 290部 ・点字シール 2,000枚 ○29年度 ・副読本 2,100部、指導資料 310部 ・点字シール 1,550枚 ○30年度 ・副読本 2,200部、指導資料 290部 ・点字シール 2,070枚 ○元年度 ・副読本 2,100部、指導資料 300部 ・点字シール 2,100枚	・活用の促進を図るとともに、内容の修正と計画的な発行について、検討する必要がある。
	交流学习	特別支援学級と通常学級の交流教育の充実 ・28年度 小学校37校、中学校18校 ・29年度 小学校40校、中学校16校 ・30年度 小学校40校、中学校12校 ・元年度 小学校38校、中学校17校	・今後も共生社会の実現やインクルーシブ教育システム構築の推進を図るために、各学校における「交流及び共同学習」の積極的な実施を促していく必要がある。
	特別支援諸学校との交流	・地区別支援学級を持つ学校は、日ごろから交流を行っている。 ・通常学級においても、交流の機会を作っている。 ・近隣に特別支援学校がある学校については、積極的に「交流及び共同学習」を教育課程に位置付け、実施している。また、本市の相談指導学級においても、例年交流の機会を設定し、定期的に交流活動を実施している。	・今後は、特別支援諸学校に在籍する児童生徒の居住地交流の取組等の充実を図っていく必要がある。
	ヤングボランティア研修事業	【ヤングボランティア研修事業】 社協広報活動として「ワッショイはこだて」に参加するため、企画・準備・参加協力を学生ボランティア研修事業として実施 ・28年度 企画委員会 10回 74人参加 ・29年度 企画委員会 5回 34人参加 ・30年度 企画委員会 4回 13人参加 ・元年度	(市社協) ・若年層の福祉意識の向上、また、ボランティア活動への参加を促進していけるような事業を企画・実施していきたい。
福祉協力校養成事業	○28年度 ・指定校：道社協 2校、市社協 10校 ○29年度 ・指定校：道社協 2校、市社協 12校 ○30年度 ・指定校：道社協 1校、市社協 17校 ○元年度 ・指定校：道社協 校、市社協 校	(市社協) ・学校独自の事業だけでなく、地域との連携を視野に入れた事業実施を考えていきたい。	

オ 地域福祉活動の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) ボランティア 活動の促進	ボランティア 塾の開催	【ボランティア塾・暮らしのサポーター養成研修】 ○28年度 2回, 延 419人参加 ○29年度 3回, 延 457人参加 ○30年度 5回, 延 117人参加 ○元年度 回, 延 人参加 【災害ボランティアリーダー養成研修会】 ○28年度 1回, 118人参加 ○29年度 1回, 25人参加 ○30年度 1回, 90人参加 ○元年度 回, 人参加	(市社協) ・ボランティア実践者のスキルアップや新たな担い手の発掘のため、時代のニーズをとらえた事業を企画・実施していきたい。 ・災害ボランティアセンターの役割を再認識し、災害時にボランティアの中心となって活躍できる人災の養成を目的として開催していきたい。
	ボランティア 相談窓口の 開設	相談件数 ○28年度 1,122件 ○29年度 1,288件 ○30年度 1,589件 ○元年度 件	(市社協) ・増大するボランティアの受給調整に伴い、相談窓口業務に関わる相談員の研修等を実施し、円滑な需給調整を実施していきたい。
	ボランティア 活動に関する 情報抵抗	・「函館市内ボランティア登録団体名簿一覧」作成 ・ホームページ等に団体情報を任意で掲載	(市社協) ・共同募金の財源が厳しくなってきた中で、ホームページ等を利用した効率的な情報提供をしていきたい。
	ボランティア グループ活動 推進事業	・ボランティア連絡協議会への補助	(市社協) ・地域福祉の推進のため、函館市ボランティア連絡協議会との連携をさらに強化していきたい。
	点字奉仕員等 養成事業	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-（イ））	
(イ) 交流活動の 促進	障がい者の ふれあい交流 事業	再掲（第2-3-イ-（ア））	
	精神保健 ふれあい交流 事業	再掲（第2-3-イ-（ア））	
	障害者相談員 の研修への 派遣	【東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会への派遣】 ・28年度1人（仙台市） ・29年度0人（盛岡市） ・30年度0人（秋田市） ・元年度0人（福島市）	・相談内容が多岐にわたり、虐待防止や自殺予防等、現状に即した知識を必要とするため、研修等による知識の向上が必要である。
	身体障害者等 文化・スポーツ 大会派遣費 補助金	再掲（第2-3-イ-（ア））	
	在宅福祉 ふれあい事業	・28年度 125委員 ・29年度 123委員 ・30年度 122委員 ・元年度 122委員	・高齢者世帯・障がい者世帯を対象に訪問安否確認等を行う。
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-（イ））	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 交流活動の 促進	福祉コミュニ ティエリア 整備事業	再掲（第1-1-1-イ（ア））	・障がい者の交流事業等の 要望があった場合は、国際 交流事業活動補助金により 支援を行う。
	国際交流事業 への支援	【姉妹都市との交流促進】 ・実績なし 【障がい者団体の受入】 ・30年度 ユジノサハリンスク H30.10 7名（障がい者団体5名、市職員2名）	

## 2 生活環境

### ア 福祉のまちづくりの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 福祉のまちづ くりの推進	函館市福祉の まちづくり 条例	再掲（第3-1-ウ（ア））	・補助金の利用促進を図る ため、制度の周知に努める。
	福祉の まちづく 施設整備費 補助金制度	・28年度 補助件数0件 ・29年度 補助件数1件 ・30年度 補助件数1件 ・元年度 補助件数3件	
	福祉コミュニ ティエリア整 備事業	再掲（第1-1-1-イ（ア））	・補助率が50%であるため、 町会の費用負担もあり、昨 今の厳しい経済事情から、 当該整備についても難しい 状況にある。また、スロー プ設置等についてのスペ ースの問題など、物理的に困 難な場合もある。
	高齢者等にや さしい町会館 整備補助	・28年度 9か所 ・29年度 4か所 ・30年度 11か所 ・元年度 1か所	
身体障害者 補助犬の啓発・ 広報	市政はこだてへの掲載	・制度に対する理解が不足 していることから、一層の 普及・啓発に努める。	

### イ 住まいの整備

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 住宅の確保	公営住宅への 優先入居	再掲（第1-1-オ（イ））	
	公営住宅にお ける障がい のある人に向 けた居室の整備	再掲（第1-1-オ（イ））	
	市営住宅 高齢者対応 改善事業	再掲（第1-1-オ（イ））	
(イ) 住宅改善の 促進	市営住宅の 整備	再掲（第1-1-オ（イ））	・今後も事業を継続してい く。 ・補助率や補助限度額につ いて検討している。
	住宅改修 （日常生活用 具給付等事業）	【居室生活動作補助用具】 ・28年度 8件 ・29年度 3件 ・30年度 1件 ・元年度 6件	
	いきいき住ま いリフォーム 助成事業	・28年度 1人（障害者手帳所持者1人） ・29年度 5人（障害者手帳所持者2人） ・30年度 6人（障害者手帳所持者1人） ・元年度 5人（障害者手帳所持者1人）	

ウ 移動・交通対策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 道路・交通 安全施設の 整備	防護柵の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 市道競輪場道路： 70m</li> <li>・29年度 市道競輪場道路： 68m</li> <li>・30年度 市道競輪場道路：48.6m</li> <li>市道青柳16号線： 10m</li> <li>・元年度 市道マロニエ通： 60m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安全かつ快適に利用できる「歩行者にやさしい道路づくり」が求められている中、交通上の弱者の方々が数多く通行している公共施設周辺等の交通安全施設の整備を行うことにより、通行の円滑化と安全を図る。</li> </ul>
	標識、区画線の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元年度 市道富岡1-18号線ほか15線安全施設整備工事</li> </ul>	
	横断歩道 滑り止め補装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 市道東雲広小路ほか1線： 7か所</li> <li>・29年度 市道美原学園通ほか2線： 6か所</li> <li>・30年度 市道湯浜通 ほか4線： 6か所</li> <li>・元年度 市道八幡通1号ほか3線： 8か所</li> </ul>	
	点字ブロック の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 桐花通 昭和2-7号線</li> <li>・29年度、30年度 実施なし</li> </ul>	
	歩車道段差 解消事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 桐花通 昭和2-7号線 17か所</li> <li>・29、30年度、元年度 実施なし</li> </ul>	
	歩道の勾配 解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28～30年度 実施なし</li> </ul>	
	歩道の除雪 体制に係る 広報・啓発	<p>【市政はこだて掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 2回</li> <li>・29年度 2回</li> <li>・30年度 1回</li> <li>・元年度 1回</li> </ul>	
	道路不法占拠 物の撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28～30年度、元年度 0件指導、0件移動・撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法第71条等に該当する撤去は無し。</li> </ul>
	視覚障害者用 付加装置設置 信号機および 高齢者等感応 式信号機の設 置の要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○30年度 新設2か所</li> <li>・函館市千代台町12番22号</li> <li>・函館市湯川町3丁目28番</li> <li>・視覚障害者用付加装置設置信号機 121基</li> <li>・高齢者等感応式信号機 72基</li> <li>○元年度 新設なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（警察署設置）</li> <li>・要望があれば所轄の警察署に要望を伝えている。</li> </ul>
	歩行者支援装 置の設置の 要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○28～30年度、元年度 新設なし（計3基）</li> <li>・五稜郭町</li> <li>・富岡町1丁目</li> <li>・若松町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（警察署設置）</li> <li>・同上</li> </ul>
(イ) 移動・交通 手段の確保	ノンステップ バスの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○28年度 7台購入（うち市補助6台）</li> <li>○29、30年度、元年度 実施なし</li> <li>令和2年3月31日現在 211台中159台導入：導入率75.3%</li> <li>・函館バス株式会社におけるノンステップバスの導入に対し、国、北斗市・七飯町と協調して補助を実施した。同社の平成28年度末における導入率は71.0%となり、国の基本指針（移動等円滑化の促進に関する基本方針）における目標である70%以上の導入率を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者においては、今後もノンステップバスの導入に継続して取り組む予定である。</li> </ul>
	ユニバーサル デザインタク シーの購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○30年度 5台導入</li> <li>○元年度 6台導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者のほか、高齢者や妊産婦、子ども連れ等、様々な人が利用できる構造となったタクシー車両であるユニバーサルデザインタクシーの導入に対し、国と協調して補助を行うことで、普及および活用の促進を図る。</li> </ul>
	輸送サービス 改善事業	<p>【超低床電車導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 該当なし</li> <li>・29年度 1両導入</li> <li>・30年度 該当なし</li> <li>・元年度 該当なし</li> </ul> <p>【電車車体改良工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 1両</li> <li>・29年度 該当なし</li> <li>・30年度 3両</li> <li>・元年度 3両</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車全車両32両（除雪車除く。）中、超低床および部分低床電車は5両</li> <li>・今後においても継続して超低床車両を導入する予定。</li> </ul>



主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(イ) 移動・交通 手段の確保	電停（安全 地帯）改良 工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 1か所（中央病院前）</li> <li>・29年度 2か所（松風町・千代台）</li> <li>・30年度 該当なし</li> <li>・元年度 測量業務の委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで経済部が事業主体となり実施してきた、中心市街地トータルデザインに基づき、今後においても継続して電停安全地帯の改良を行う。</li> </ul>
	重度身体障害者等タクシー料金助成制度	再掲（第1-1-オ-（イ））	
(ウ) 外出支援の 充実	福祉マップ	市ホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容の更新方法などの検討が必要である。</li> </ul>
	重度心身障害者等タクシー料金助成制度	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	身体障害者自動車運転免許取得費助成	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	重度身体障害者自動車改造費助成	再掲（第2-3-ア-（ア））	

## エ 防災・防犯対策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 防災・防犯 対策の推進	防災情報の提供	市政はこだてへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 8回</li> <li>・29年度 6回</li> <li>・30年度 5回</li> <li>・元年度 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度に「避難行動要支援者支援名簿システム」を導入し、名簿を常時最新情報に更新している。</li> <li>・道からの補助金が27年度で終了したため、28年度からは資機材貸与制度として継続して実施する。</li> </ul>
	避難行動要支援者支援名簿作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿システム保守管理</li> <li>・避難行動要支援者名簿更新</li> </ul>	
	自主防災組織の支援	<b>【自主防災組織】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 184町会中 86組織</li> <li>・29年度 182町会中 91組織</li> <li>・30年度 183町会中 91組織</li> <li>・元年度 181町会中 91組織</li> </ul> <b>【自主防災組織資機材購入費補助】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度終了</li> </ul> <b>【自主防災組織資機材貸与】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 4団体</li> <li>・29年度 5団体</li> <li>・30年度 5団体</li> <li>・元年度 5団体</li> </ul> <b>【防災士資格取得支援事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 5名受講</li> <li>・29年度 4名受講</li> <li>・30年度 5名受講</li> <li>・元年度 5名受講</li> </ul> <b>【自主防災組織ネットワーク協議会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 50団体</li> <li>・29年度 59団体</li> <li>・30年度 65団体</li> <li>・元年度 65団体</li> </ul>	
	防災研修会の開催	<b>【自主防災組織リーダー養成研修】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 1回</li> <li>・29年度 1回</li> <li>・30年度 2回</li> <li>・元年度 2回</li> </ul>	
	ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	再掲（第1-1-イ-（イ））	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項	
(ア) 防災・防犯 対策の推進	福祉避難所の 整備	・28年度末 59施設 ・30年度末 68施設	・29年度末 63施設 ・元年度末 66施設	・指定施設立地地域のバランス調整および指定施設の増が課題であり、今後は、立地地域のバランスを考慮した指定を行うとともに指定施設の具体的役割の明確化を図る。
	保健福祉対策 部災害時活動 要領（防災活 動マニュアル） の策定	・函館市地域防災計画および函館市避難行動要 援者支援計画の改訂を反映したマニュアルを作成		
	障がい者に対 する防火指導 （体験学習）	・28年度 26回 ・30年度 38回	・29年度 18回 ・元年度	・消防本部、消防署等の施 設を活用した防火・防災等
	聴覚障がい者 に対するファ クシミリによ る119番通 報の指導	・28年度 50世帯 ・30年度 38世帯	・29年度 46世帯 ・元年度 世帯	・ファクシミリ設置世帯に 対して、11月9日（119番 の日）に、ファクシミリに よる通報訓練を実施
	防犯情報の 提供	【函館市ANSINメール】 ・28年度 103件 ・30年度 142件 【市政はこだて】 ・28年度 6件 ・30年度 5件	・29年度 106件 ・元年度 102件 ・29年度 6件 ・元年度 2件	・防犯意識の高揚とその環 境整備を目指し、北海道警 察および各種団体と連携を 深めつつ、必要な情報の提 供に努める。
	防犯協会に 係る活動への 支援	・28年度～30年度 函館市中央地区防犯協会への運営費補助 函館西防犯協会への運営費補助		・補助財源の確保が困難な 状況にあるが、交付の適正 な規模および方法を探りつ つ、今後とも各防犯協会に 対する支援に努め、地域の 防犯体制の維持向上を図る。

### 3 情報・コミュニケーション

#### ア 情報バリアフリーの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) 情報提供の 充実	市広報紙 （点字版・ 録音版）	再掲（第2-3-ウー（イ））	
	議会だより 点字版・録音 版発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 点字版（5回，225部），録音版（5回，622部）</li> <li>・29年度 点字版（5回，299部），録音版（5回，35部）， デジ版（5回，739部）</li> <li>・30年度 点字版（4回，227部），録音版（4回，30部）， デジ版（4回，572部）</li> <li>・元年度 点字版（5回，264部），録音版（5回，37部）， デジ版（5回，676部）</li> </ul>	・今後も継続して実施する。
	本会議傍聴者 用手話通訳・ 要約筆記委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28，29年度 実績なし</li> <li>・30年度 延8時間</li> <li>・元年度 実績なし</li> </ul>	・今後も継続して実施する。
	障害者相談 支援センター	再掲（第1-1-アー（ア））	
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イー（イ））	
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イー（イ））	
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イー（イ））	
	視覚障がい者 用福祉ガイド ブック	再掲（第2-3-ウー（イ））	
	障がい福祉の しおり発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度 4,100冊</li> <li>・29年度 3,800冊</li> <li>・30年度 3,170冊</li> <li>・元年度 3,800冊</li> </ul>	・障がいのある人を対象に 関係機関が実施している福 祉制度の概要を紹介した冊 子を発行する。
	ぼーそなるす けっち・療育 カルテ発行	再掲（第1-1-アー（ア））	
(イ) 情報のバリア フリー化	市ホームペー ジのユニバー サル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度から 実施なし （25年度に背景色切替，文字サイズ変更，ページ 読上げ機能を追加した。）</li> </ul>	・ユニバーサルメニューの 充実化を図る。
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イー（イ））	
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イー（イ））	
	障がい者 補装具	再掲（第1-1-イー（イ））	
日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イー（イ））		

イ コミュニケーションの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	特記事項
(ア) コミュニケーション支援体制の充実	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））	
	手話通訳者および要約筆記者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	盲ろう者通訳・介助員派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））	
	手話通訳者・要約筆記者養成	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	盲ろう者通訳・介助員養成	再掲（第2-3-ア-（ア））	
	点訳奉仕員等養成事業	再掲（第2-3-ア-（ア））	